



取扱説明書

■ スクロールコンプレッサ Prime モデル SLP-15EFPD/SLP-22EFPD

このたびは、スクロールコンプレッサをお買い上げいただき
ありがとうございました。

- ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。
- お読みになった後は、本書を手近な所に保管しご活用ください。

お使いになる前に、必ず下表の空欄に必要事項をご記入ください。

修理・サービスの際に必要となります。

形 式 MODEL	
製造番号 SERIAL NO.	
購 入 先	
購入年月	年 月 日
使用開始日	年 月 日

残留リスク

■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ (略称：残留リスクマップ)



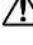
製品名：「SLP-15EFPD, SLP-22EFPD」

2020年12月23日 作成
アネスト岩田株式会社

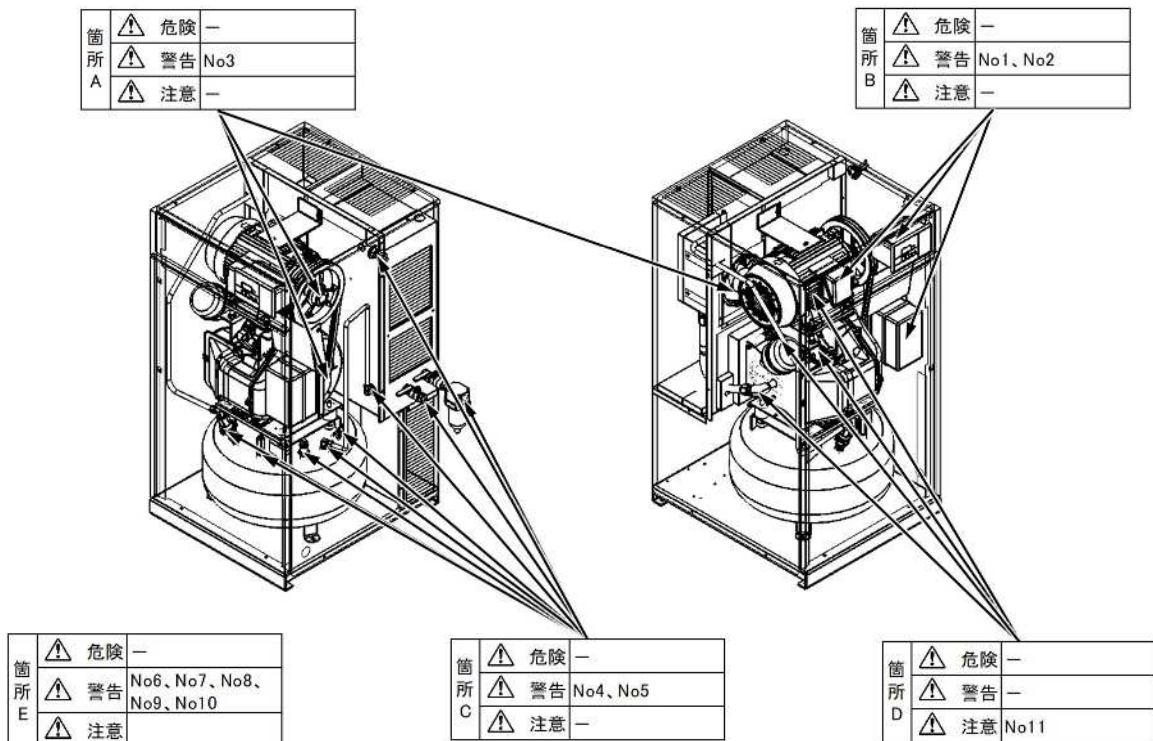
※必ず取扱説明書をよく読み、理解してから本製品を使用すること。

本資料は取扱説明書の参考資料であり、本資料の内容を理解しただけで本製品を使用してはならない。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。

- ・  危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ・  警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ・  注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

図中に示されている箇所の記事及び番号は、本製品の「残留リスク一覧」に記載されているものと一致している。
各々の残留リスクの詳細については、「残留リスク一覧」を参照のこと。



残留リスク

■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスク一覧 (略称：残留リスク一覧)

製品名：「SLP-15EFPD, SLP-22EFPD」



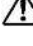
2020年12月23日 作成

アネスト岩田株式会社

※必ず取扱説明書の内容をよく読み、理解してから本製品を使用すること。

本資料は取扱説明書の参考資料であり、本資料の内容を理解しただけで本製品を使用してはならない。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している

- ・  危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ・  警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ・  注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

※2「機械上の箇所」として示されている記号は、本製品の「残留リスクマップ」に記載されている

機械上箇所の記号である。

機械上の具体的な箇所については、「残留リスクマップ」を参照のこと。

No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所※2	危害の程度※1	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方策	取扱説明書のページ
1	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスを 実施する時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	感電する	<ul style="list-style-type: none"> ・ パネルを取り外して運転しない ・ 保護カバーを外して運転しない ・ 電気配線工事は有資格者に依頼する ・ アースを必ずとり接地させる ・ 規定サイズの漏電遮断器を使用する ・ ナイフスイッチ等のヒューズ式保護スイッチは使用しない ・ 電気配線を行う場合や電気品に触れる場合は、停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る 	P5、P17、P18、 P19
2	運転 保守	運転する時 メンテナンスを 実施する時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	発火により 火傷をする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規定以下の電源用ケーブルを使用しない ・ 電気配線工事は有資格者に依頼する ・ 電気配線を行う場合や電気品に触れる場合は、停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る 	P17、P18
3	運転 保守	運転する時 メンテナンスを 実施する時	—	A	警告	ベルト、ブーリ、 ファンに手や 工具等を近づけ ると巻き込まれ ケガをする	<ul style="list-style-type: none"> ・ パネルを取り外して運転しない ・ 保護カバーを外して運転しない ・ 作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る 	P6、P29

残留リスク

No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所※2	危害の程度※1	危害の内容	機械ユーザが実施する保護対策	取扱説明書のページ
4	運転 保守	運転する時 メンテナンスを 実施する時	—	C	警告	圧縮空気の 噴出や、物が 飛散することで ケガをする	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない ・保護カバーを外して運転しない ・安全弁のチェック時に安全弁に顔を近づけない ・保安機器の設定を無断で変更しない ・作業前には必ずコンプレッサの空気をすべて抜き、圧力がないことを確認する ・作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る 	P6、P29、P30
5	運転	運転する時	—	C	警告	圧縮空気を吸引してケガをする また、圧縮機周辺の 大気に有毒ガス等が含まれていると、同じものが圧縮空気にも含まれるため、吸引すると人体に重大な影響を与える	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器には使用しない ・周囲に有毒ガス等がない場所に設置する 	P5
6	運転	運転する時	—	E	警告	コンプレッサが故障すると人命にかかわる設備が止まり人体に重大な損傷をあたえる	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気を人命にかかわる設備に使用しない 	P5
7	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスを 実施する時	—	E	警告	爆発・発火し ケガ・火傷を する	<ul style="list-style-type: none"> ・爆発性・引火性ガス、有機溶剤など、可燃物の付近に設置しない 	P5、P12
8	運転 保守	運転する時 メンテナンスを 実施する時	—	E	警告	感電する 発火により火傷 をする	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置しない ・雨・蒸気が当たる場所、湿度が高い場所、結露しやすい場所に設置しない 	P5、P12
9	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスを 実施する時	—	E	警告	爆発・発火し ケガ・火傷を する	<ul style="list-style-type: none"> ・空気以外を圧縮しない 	P5
10	準備	設置する時	—	E	警告	コンプレッサが落下して挟まれる または 下敷きになりケガをする	<ul style="list-style-type: none"> ・質量に十分耐えられる（余裕のある）吊り具を使用する ・重心位置を考慮しバランスよく吊り上げる 	P12
11	運転	運転する時	—	D	注意	高温部に触れて火傷をする	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない ・保護カバーを外して運転しない ・運転中や運転直後のコンプレッサ各部に手を触れない 	P7

はじめに

■ 重要なお知らせ

この取扱説明書には、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために守っていただきたい事項を示しています。

その表示と図記号の意味は次のようになっています。



この取扱説明書はすぐに確認できる場所に大切に保管してください。

● 注意喚起の表示

	危険	警告内容を怠った場合、人が死亡または重傷を負う危険が切迫して生ずる可能性が想定されることを示します
	警告	警告内容を怠った場合、人が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示します
	注意	注意内容を怠った場合、人が傷害を負う可能性、または物的損害の発生する可能性が想定されることを示します

● 絵表示の例

	△記号は「注意すべきこと」を意味しています 記号の中や近くに、具体的な注意内容を表示します (左の例は感電注意)
	⊘記号は「してはいけないこと」を意味しています 記号の中や近くに、具体的な禁止内容を表示します (左の例は接触禁止)
	●記号は「しなければならないこと」を意味しています 記号の中に、具体的な指示内容を表示します (左の例は必ずアース線を接続せよ)

* 警告、注意の表示を無視して使用した場合の損害、損傷については、当社では責任を負いかねますのでご了承ください。

	この記号は、機械の性能や機能を十分に発揮してお使いいただくために守っていただきたい内容を示しています
--	--

● この商品の保証について

巻末に保証と修理サービスについての説明があります。

よくお読みください。





はじめに

■安全上のご注意

⚠警告

 安全な場所に設置 近くに爆発性・引火性ガス、有機溶剤など、可燃物のない場所に設置してください 爆発・発火の原因になります
 屋外設置禁止 屋外には設置しないこと（本製品は耐水構造となっておりません） 電気系統に水がかかると感電や火災の原因になります
 電源の遮断 点検・配線作業時には必ず元電源を切ること 感電・人体に重大な損傷を与える危険性があります
 有資格者に依頼 電気配線は電気工事士または電気工事店に依頼すること 感電や火災の原因になります
 アース接続 アース工事を必ずおこなうこと 感電や火災の原因になります
 空気以外のガス圧縮禁止 空気以外の圧縮には絶対使用しないこと 爆発・発火・破損などの原因になります
 吸入用使用禁止 圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器には使用しないこと 人体に重大な損傷を与える危険性があります
 使用禁止 圧縮空気を人命に関わる設備には使用しないこと 人体に重大な損傷を与える危険性があります

はじめに

 接触禁止
元電源が入った状態で回転部（ファン・プーリ・ベルト）に手を触れないこと 手が巻き込まれることがあります
 圧力放出の実施
点検・整備をおこなう場合には空気タンクの圧力を必ず放出し、圧力のないことを 確認してから点検・整備をおこなってください 部品が圧力で飛ぶことがあります、けがをするおそれがあります
 保守点検の実施
整備基準にしたがって、点検・整備をおこなってください 発火・故障をするおそれがあります
 改造禁止
コンプレッサの改造は絶対にしないこと 破損事故や寿命低下の原因になります

注意



接触禁止

運転中や運転直後はコンプレッサ各部に直接手を触れないこと
火傷をするおそれがあります



規定温度で使用

周囲温度が2～40℃（運転中）の場所で使用のこと
2℃以下ではドレンの凍結により、故障の原因になります
40℃以上では寿命低下や故障の原因になります



塵埃のない場所で使用

ゴミやほこりの少ない場所に設置のこと
故障の原因になります



腐食性ガスのない場所で使用

腐食性ガスのない場所に設置のこと
故障の原因になります



ノイズのない場所に設置

周囲にノイズなどのない場所に設置してください
誤作動の原因になります



修理依頼

修理は専門の業者に依頼すること
故障・寿命低下の原因になります



純正部品の使用

整備に関わる交換部品は、必ず当社純正部品を使用すること
故障や寿命低下の原因になります

目次

残 留 リ ス ク	1～3
■機械ユーザによる保護方策が 必要な残留リスクマップ	1
■機械ユーザによる保護方策が 必要な残留リスク一覧	2～3
は じ め に	4～7
■重要なお知らせ	4
■安全上のご注意	5～7
目次	8～9
お 使 い に な る 前 に	10
■現品確認	10
各 部 の 名 称	11
■SLP-15EFPD	11
■SLP-22EFPD	11
設 置	12～18
■設置上の注意	12～15
■配管	16
■ドレン配管	16
■配線	17～18
試 運 転	19～20
■準備	19
■運転	19～20
操 作 パ ネ ル	21～24
■操作パネル各部の名称	21
■運転・停止	21
■モード	22
■圧力変更	23
■台数制御の切り替え	23
■停電復帰コネクタの取り付け	24
■遠隔操作について	24

目次

ド	ラ	イ	ヤ	25							
	■	運転・停止		25							
	■	ドレン		25							
保	守	点	検	26~31							
	■	整備基準		26~27							
	■	保守方法		28~31							
故	障	の	原	因	と	対	応	32~36			
	■	異常表示と対応		32							
	■	警報表示と対応		33~34							
	■	コンプレッサの異常と対応		35~36							
	■	ドライヤの異常と対応		36							
仕			様	37~38							
	■	コンプレッサ仕様		37~38							
付			録	39~48							
	■	外観寸法		39~40							
	■	組立図		41~42							
	■	配線図		43~44							
	■	配管図		45~46							
	■	回路図		47~48							
関	連	法	規	49~53							
	■	労働安全衛生法に基づくもの		49							
	■	騒音/振動規制法および公害防止 条例に基づくもの		50							
	■	フロン排出抑制法に基づくもの		50~53							
ド	ラ	イ	ヤ	の	簡	易	点	検	記	録	54
保	証	と	修	理	サ	ー	ビ	ス	55~56		
	■	保証について		55~56							
	■	修理サービスについて		56							

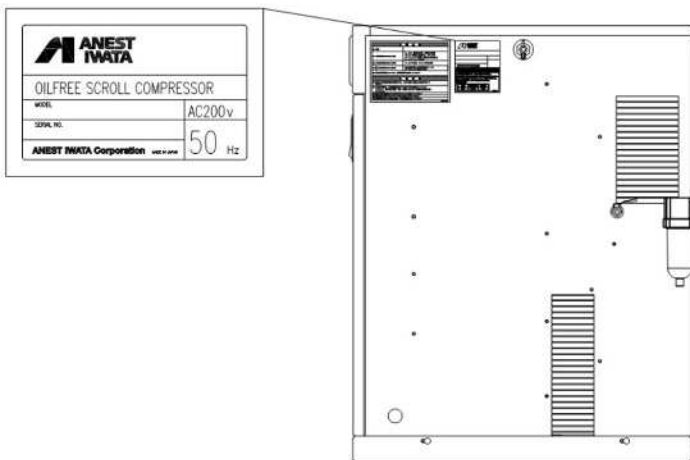
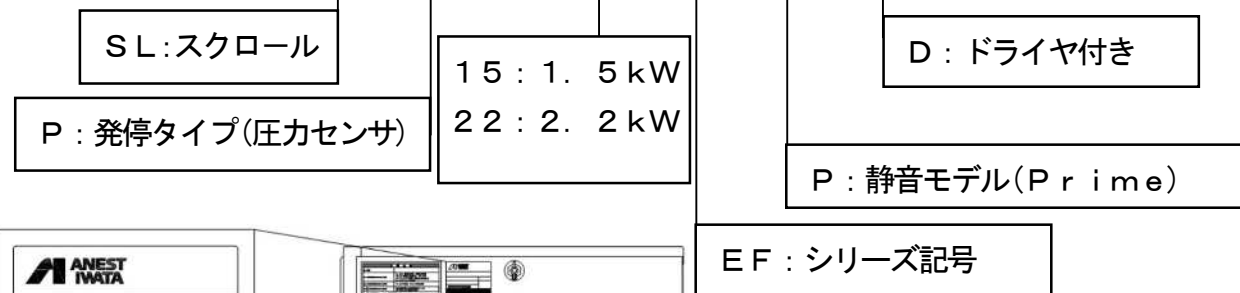
お使いになる前に

■現品確認

◆形式・周波数がご注文通りか、現品を確認してください。

形式の見方

SLP-22EFPD



◆輸送中に変形や破損した箇所がないか確認してください。

◆付属品が全てあるか確認してください。

※天井パネル及び正面パネルを開けて、内部の付属品を取り出してからご使用ください。

- 取扱説明書…………… 1部
- ドレン排出パイプ (タンク用) …… 1個
- ホースクリップ (タンクドレン排出パイプ用) …… 1個
- オートドレンナ …… 1個

(取り付け方法は「ドライヤ■ドレン」の項を参照ください)

- ドライヤ用ドレン排出パイプ…………… 1個
- ベースカバー…………… 2個
- 停電復帰コネクタ…………… 1個

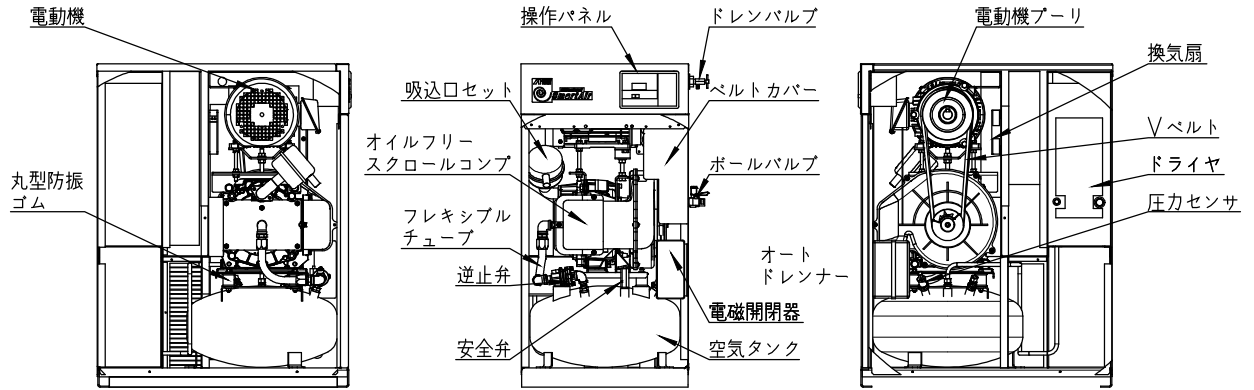
(取り付け方法は「操作パネル■停電復帰コネクタの取り付け」の項を参照ください)

…………… 必要時取り付け)

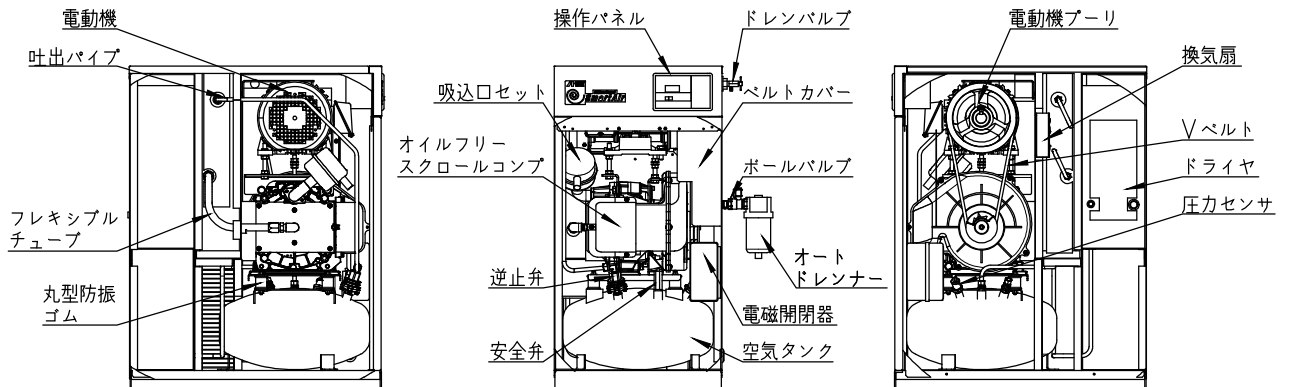
✘ オイルフリーコンプレッサの圧縮部には潤滑油は使用しておりませんので、吐出し空気中の油分は原則としてありませんが大気中の油分、製造時の部品付着油分等微量ですが油分が含まれることがあります

各部の名称

■ SLP-15EFPD



■ SLP-22EFPD

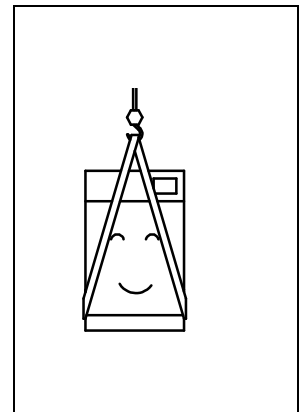


設置

■設置上の注意

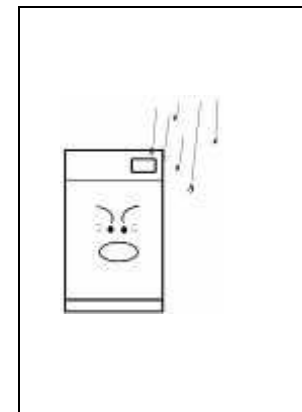
❗ 適した吊り具を使用する

吊り具はコンプレッサの質量に十分耐えられるものをご使用ください
また、コンプレッサの重心位置を考慮して、バランスよく吊ってください
重心位置は外観寸法図をご確認ください
質量に十分耐えられない吊り具を使用すると、落下事故の原因になります



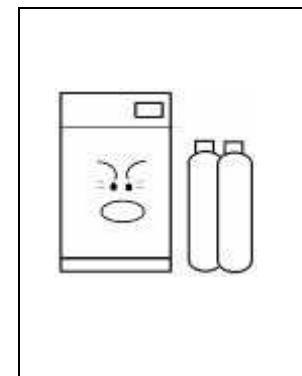
⊘ 設置禁止

雨・蒸気のアたる場所・湿度の高い場所・結露しやすい場所に設置
しないでください
パッケージ内部に水が入ると感電・発火の原因になります



⊘ 設置禁止

近くに爆発性・引火性ガス、有機溶剤など可燃物のない場所および
腐食性ガス(アンモニア・酸・塩分・オゾンガス・亜硫酸ガス等)の
ない場所に設置してください
爆発発火・故障や寿命低下の原因となります



❗ 周囲温度

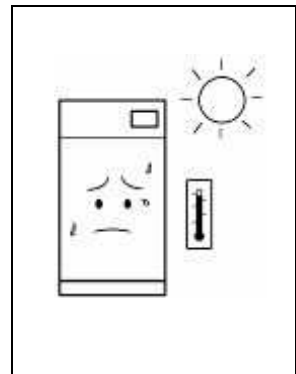
周囲温度2～40℃で、年平均30℃以下にて使用してください
2℃以下では故障・凍結のおそれがあります
40℃以上および年平均30℃以上では故障の原因になります



設置

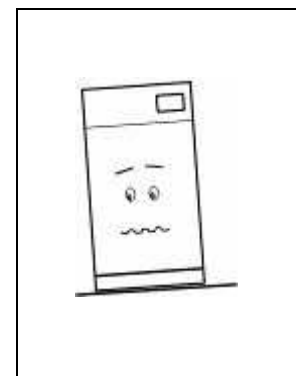
⊘ 設置禁止

直射日光の当たる場所には設置しないでください
機械内部の温度が上がり故障の原因になります



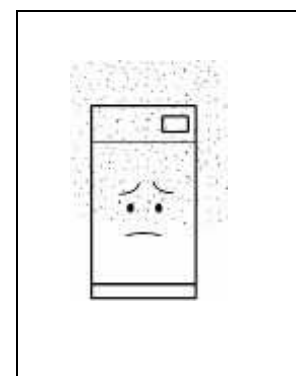
! 水平設置

水平な床に設置してください
床が平らでないと異常振動・異常音の要因になり、故障の原因になります



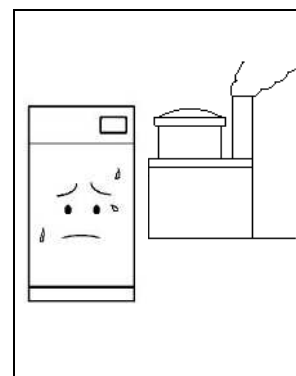
⊘ 設置禁止

塵埃の多い場所には設置しないでください
温度上昇・摩耗の増加により、寿命の低下・故障の原因になります



⊘ 設置禁止

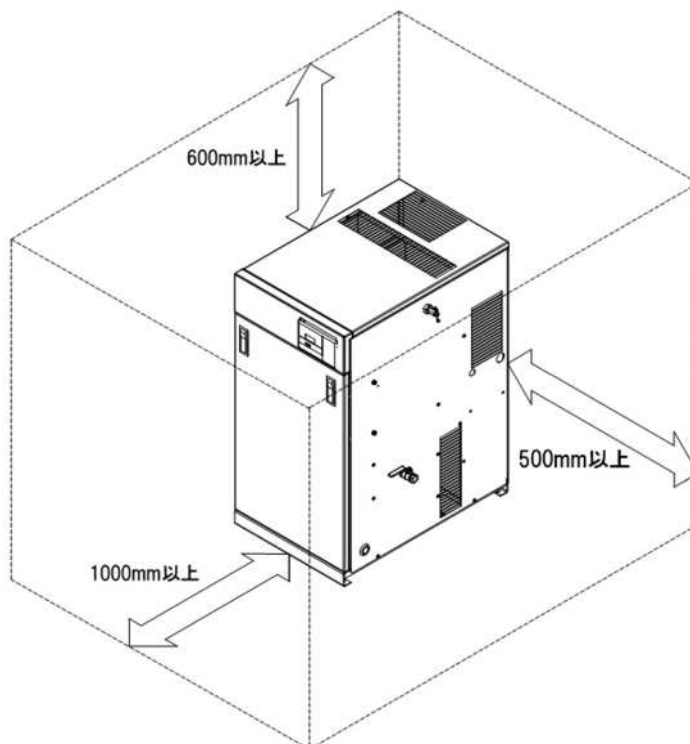
原子力関連施設など特別な維持管理や信頼性が必要となる場所には設置
しないでください
保証の対象外になります
また、当社指定のサービス店によるメンテナンスはお受けできません



設置

●設置スペース

コンプレッサの周囲には図のようなスペースを確保してください。

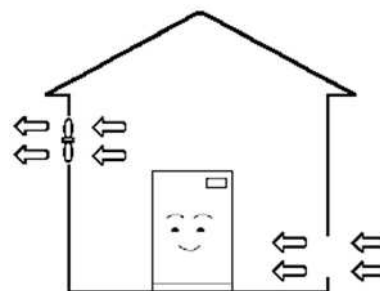


❗メンテナンススペースを確保する

メンテナンス時にコンプレッサを移動できない場合は左のスペースを500mm、裏のスペースを300mm以上確保してください

●換気

密閉された室内でご使用の場合は、換気用ファンを取り付けてください。



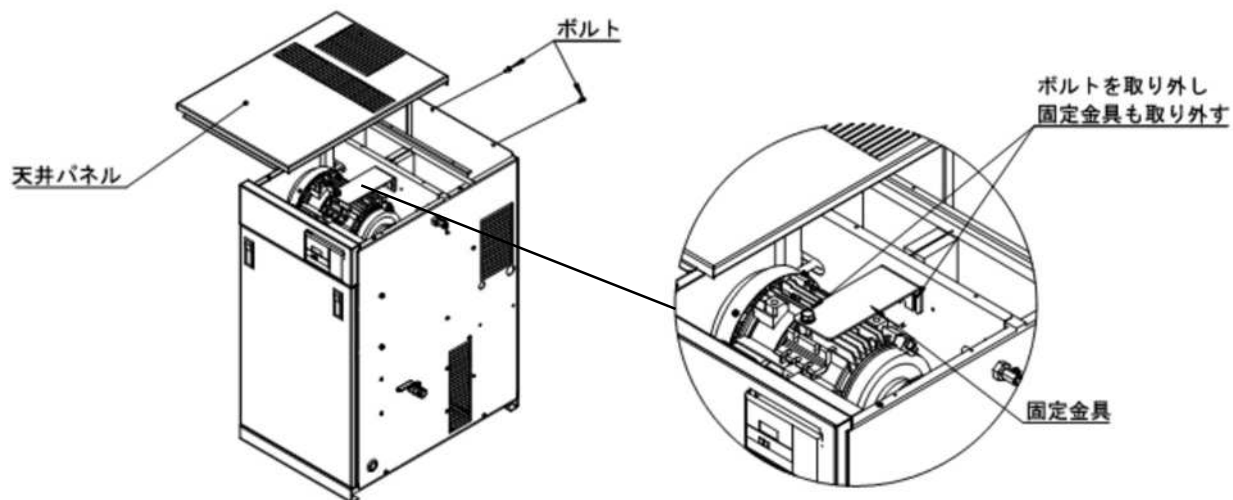
機種	ファン風量 m ³ /min	吸気有効面積 m ² ※
SLP-15EFPD	20	0.112
SLP-22EFPD	25	0.141

※全体換気時の吸気口部の流速を3m/secとした場合

設置

●固定金具

下図のように天井パネルをはずし、輸送用固定金具を取り外してください。

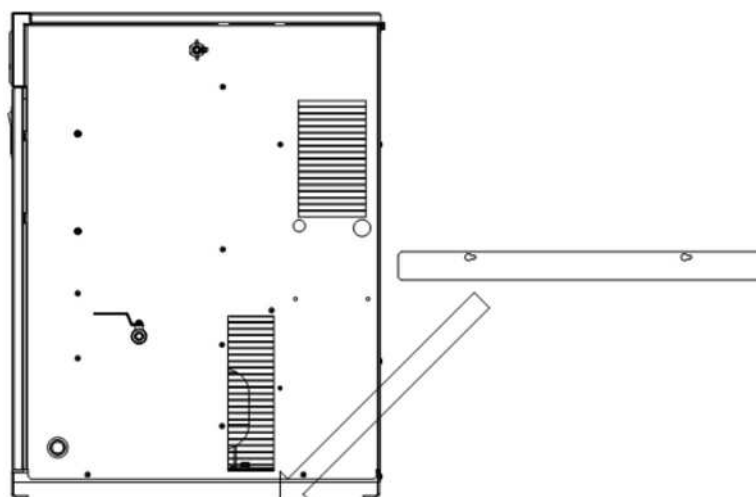


注意 固定金具を必ず取り付外してください

固定金具を付けたまま運転すると異常振動が発生し、各部に亀裂や損傷が生じる原因になります

●ベースカバーの取り付け

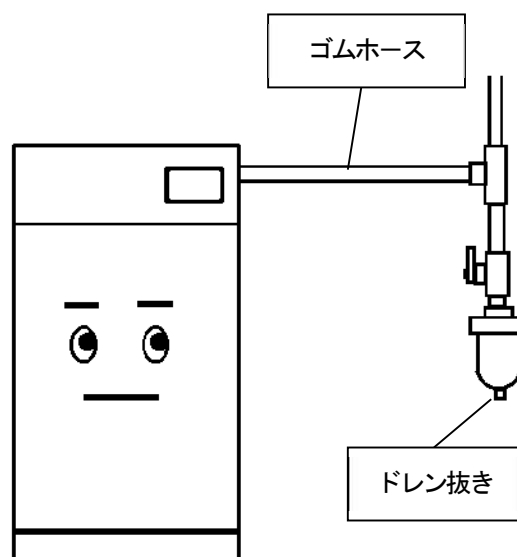
セット下部の取り付けネジを使用して付属のベースカバーを取り付けください。



設置

■配管

- ◆コンプレッサ出口と配管との接続は、必ずゴムホースで配管してください。
鋼管に直接接続をしたりフレキシブルチューブを用いて接続したりすると、コンプレッサの振動が配管につたわる場合や、コンプレッサの基板にノイズ障害を起こす恐れがあります。
- ◆運転-停止の回数が多い場合は、別売のサブタンクの設置をお勧めします。



- ◆立ち上がり配管がある場合は、必ず下部にドレンだまりとドレン抜きを設けてください。

⚠注意 ゴムホースはオイルフリー用ゴムホース(JIS K 6332)または酸素用ゴムホース(JIS K 6333)を使用してください
上記以外のゴムホースではホースに亀裂等の問題が起こる場合があります

■ドレン配管

●タンクドレン

付属のドレン排出パイプをドレンバルブにつなぎ、ドレンを処理してください。

●ドライヤドレン

パッケージ外部のドレン排出口にオートドレンナ(付属品)とドレン排出パイプ(付属品)を接続し、ドレン受けにてドレンを処理してください。

(オートドレンナの配管方法は「ドライヤ■ドレン」の項を参照ください)







⚠ 公害などの問題にならないように処置をする

本機はオイルフリーコンプレッサのため基本的にドレンには油分を含みませんが、ご使用の環境によっては吸い込む空気中の油分を濃縮してしまうことにより、油分が混入する場合があります
ドレンは公害など問題にならないように処置をお願いいたします

設置

■配線

●配線の注意

 電源の遮断 点検・配線作業時には必ず元電源を切ること 感電・人体に重大な損傷を与える危険性があります
 有資格者に依頼 電気配線は電気工事士または電気工事店に依頼すること 感電や火災の原因になります
 規定以下の太さのケーブルの使用禁止 規定以下の太さのケーブルを使用しないこと ケーブル加熱により火災の原因になります 電圧低下による起動不良の原因となります
 電源注意 元電源の電圧が機械に書かれた規定電圧であるか確認してください また規定の周波数が（50／60Hz）であるかも確認してください 起動不良、電動機の焼損、本体の破損の原因となります
 低電圧での使用禁止 運転時の電圧降下が停止時に対して3%以上あるような元電源及び配線事情で使用しないでください また、停止時の電圧が規定の90%以下になる電源仕様では使用しないでください 起動不良、電動機の焼損の原因となります
 アース接続 アース工事を必ずおこなうこと 感電や火災の原因になります

設置

●配線

電磁開閉器の指定場所に圧着端子を使用して、しっかりと電源を接続してください。

アースは電磁開閉器箱の下部に取り付けてください。

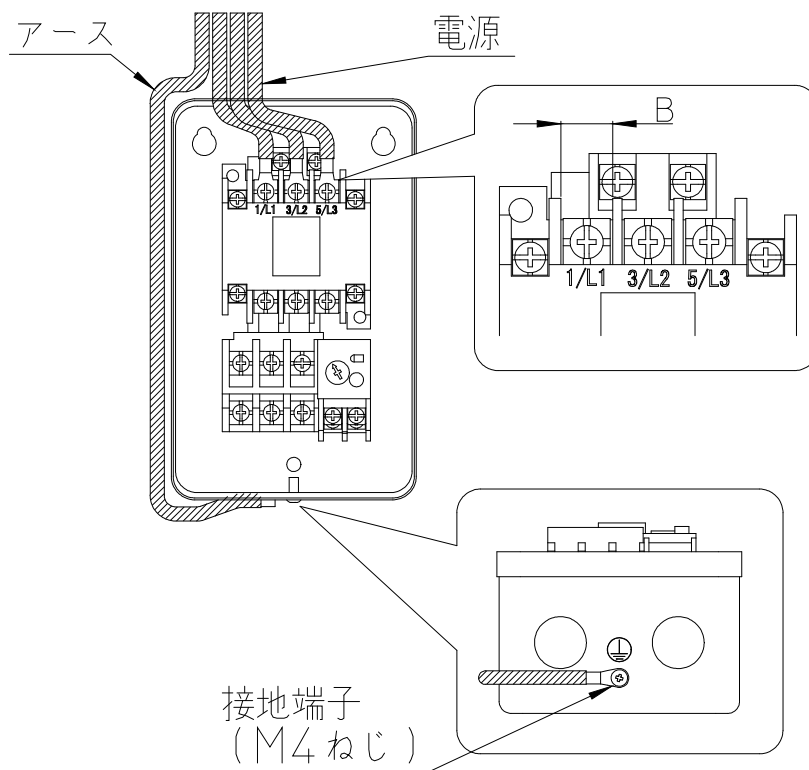
元電源とコンプレッサの間には電源保護用の漏電遮断器を通して配線してください。

下記の配線資材は「内線規程」に準拠したものです。

●配線資材

形 式	配線の最小太さ	アース線 最小太さ mm ²	漏電遮断器 定格電流 A	電源接続 端子台 ねじサイズ	端子台 接続部の幅B mm
	CVケーブル 配線 mm ²				
SLP-15EFPD	2.0	1.6	30	M3.5	7.5
SLP-22EFPD	2.0	2.0	40	M3.5	7.5

※1. 上記表の配線太さは長さが2.0m以下の場合です。



試運転

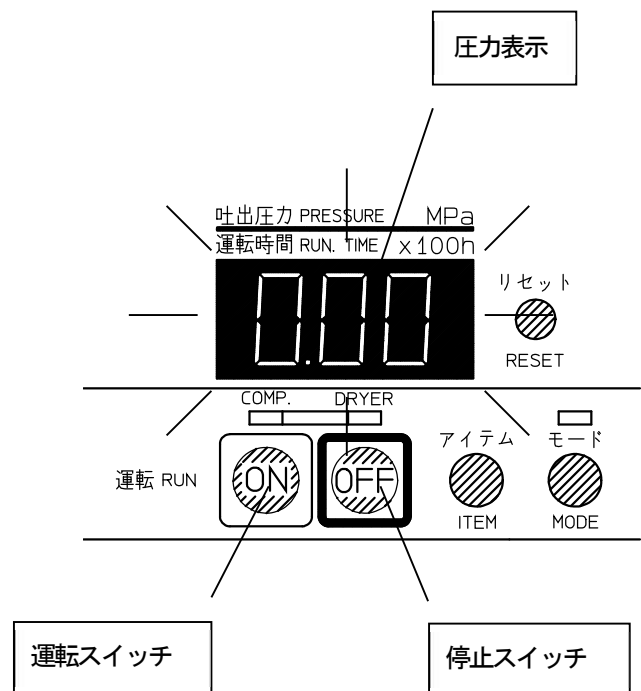
■ 準備

◆ボールバルブ（空気取り出し口）
ボールバルブを全閉にしてください。

◆電源
元電源を入れ、モニタが点灯することを確認してください。

■ 運転

運転スイッチを押し、コンプレッサの運転を開始してください。
運転スイッチを押すことによりドライヤが運転し、3分後にコンプレッサが自動的に運転を始めます。



◆運転スイッチを押した後、もう一度運転スイッチを押すことによりコンプレッサを運転させることができます。
ただし、この場合はドライヤが安定状態に達していないために、吐出空気に水分が含まれることがあります。

● 圧力上昇確認

コンプレッサが運転を開始し、圧力が上昇することを確認してください。

<p>！ 確認</p>	<p>逆回転の場合、圧力が上がらず異常音が出ます 直ちに停止スイッチを押しコンプレッサを停止させた後、元電源を切り3相のうち2相を入れ替え、回転方向を正規回転の方向に直してください</p>	<p>(L1とL3を入れかえる)</p>
<p>！ 警告</p>	<p>作業時は必ず停止スイッチを押しコンプレッサを停止させ、感電防止のため元電源をOFFにしてください</p>	

試運転

●制御上限圧力の確認

ボールバルブ(空気取り出し口)を閉じたまま運転をおこない、下表圧力でコンプレッサの停止を確認してください。

形 式	上限圧(MPa)
SLP-15EFPD、SLP-22EFPD	0.8

●制御下限圧力の確認

上限圧力に達しコンプレッサが停止したあと、ボールバルブ(空気取り出し口)を開き徐々に圧力を下げたときに、下表圧力でコンプレッサが再始動することを確認してください。

形 式	下限圧(MPa)
SLP-15EFPD、SLP-22EFPD	0.65

●停止

停止スイッチを押してコンプレッサの運転を停止させてください。

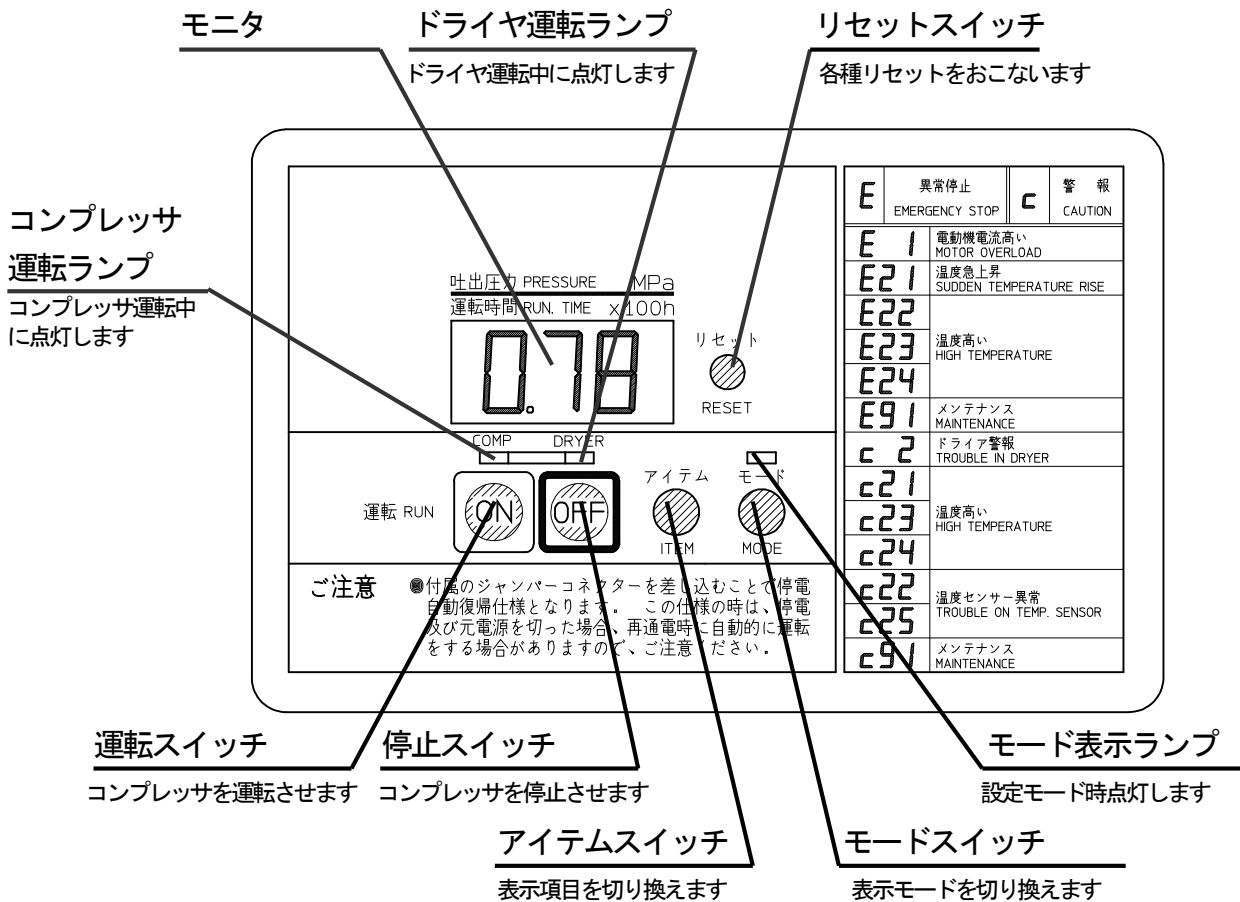
※再度運転を行う場合、コンプレッサ停止後3分間は、運転スイッチを押してもコンプレッサは運転しますが、ドライヤは運転できません。

3分経過した後に自動的に運転を開始します。

◆試運転終了後、ボールバルブ(空気取り出し口)を全開にしてください。

操作パネル

■操作パネル各部の名称



■運転・停止

●運転（ドライヤ先行運転設定）

運転スイッチを押すことによりドライヤ運転ランプが点灯するとともにコンプレッサ運転ランプが点滅します。

コンプレッサは3分後に運転を開始します。

再度運転スイッチを押すことにより、すぐにコンプレッサを運転させることができます。

⚠ 注意 すぐにコンプレッサを運転させた場合、吐出空気に水分が含まれる可能性があります。乾燥空気が必要な場合は、この運転方法は使用しないでください。

●停止

停止スイッチを押すことにより、運転ランプが消灯し即運転を停止します。

◆再度運転を行う場合、ドライヤ保護のため運転スイッチを押しても3分経過しなければ、ドライヤは運転しません。

この場合ドライヤは3分後に運転を開始します。

操作パネル

■モード

モードには、通常・設定の二つのモードがあり、モードスイッチを押すごとに切り換わります。
設定モード時はモード表示ランプが点灯します。

●通常モード

運転状況(圧力・運転時間)
を表示します。

アイテムスイッチを押す
ごとに、圧力と運転時間
の表示が切り換わります。



圧力：

コンプレッサの出口圧力をMPaで表示します
この場合、圧力は0.64MPaです



運転時間：

コンプレッサの運転時間を×100hで表示します
この場合、運転時間は7800時間です

●設定モード

設定モードでは各種設定
の確認をおこないます。

アイテムスイッチを押す
ごとに、右のように表示
内容が切り換わります。



上限圧：

コンプレッサの運転制御上限圧をMPaで表示
します。この場合圧力は0.80MPaです



下限圧：

コンプレッサの運転制御下限圧をMPaで表示
します。この場合圧力は0.65MPaです



時間管理：

次の整備までの残時間を×100hとして表示
します
この場合は9800時間です



台数制御：

専用基板を使用し複数台の制御をする場合に設定を
ONにします
(左の表示の場合は、OFFです)

◆設定モードの確認はコンプレッサの停止時のみ行うことができます。

操作パネル

■ 圧力変更

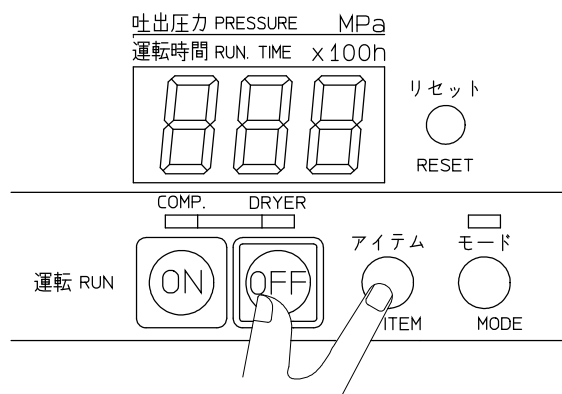
- (1) モードスイッチで設定モードに変更します。
- (2) アイテムスイッチで変更したい上限圧または下限圧を表示します。
- (3) 圧力ダウンOFF+アイテム(OFFを常に押しながらアイテムを必要回数押すこと)により、設定圧を0.01MPaずつ低下させることができます。
- (4) 圧力アップOFF+モード(OFFを常に押しながらモードを必要回数押すこと)により、設定圧を0.01MPaずつ上昇させることができます。
- (5) 設定変更後、一旦元電源を落とし再投入することで有効となります。

❗ 空気タンクを増設する

圧力を変更して上限圧力と下限圧力の差を小さくしたときは、コンプレッサの始動・停止の頻度が高くなるように35L以上の空気タンクを増設してください

◆ 制限事項

- ・ 上限圧は初期設定値以上に上げることはできません。
- ・ 下限圧と上限圧との差圧は0.1MPa未満には小さくはできません。
- ・ 下限圧は0.2MPa未満には下げられません。



(圧力ダウンの場合)

■ 台数制御の切り替え

台数制御のOFF→ON、ON→OFFの切り替え

- (1) モードスイッチで設定モードに変更します。
- (2) アイテムスイッチで台数制御を表示します。
- (3) リセットスイッチを1回押します。(表示が点滅します)
- (4) OFFを常に押しながらいセットを押します。
- (5) 設定変更後、一旦元電源を落とし再投入することで有効となります。

操作パネル

■ 停電復帰コネクタの取り付け

このコンプレッサには停電復帰機能を組み込むことができます。

停電復帰機能を組み込むと運転中(運転ランプ点灯中)に元電源が切れ、電源が再度投入された場合は自動的に運転を開始します。

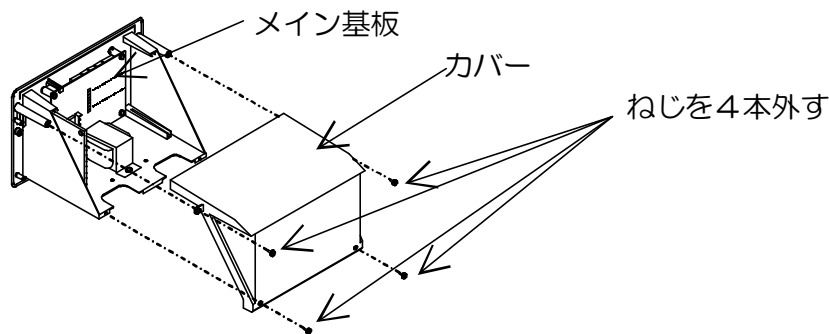


警告

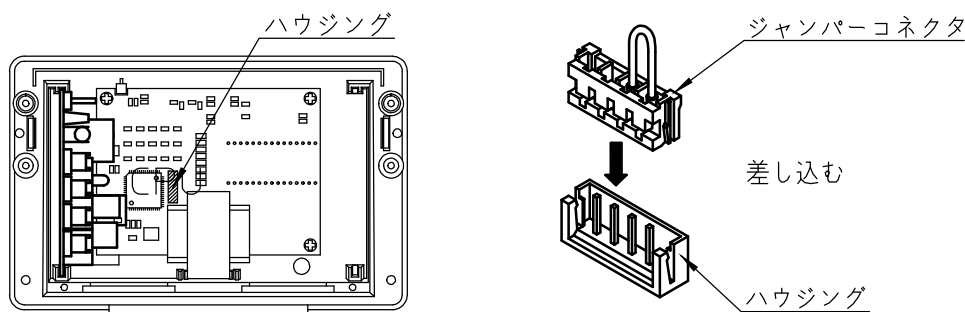
停電復帰機能を組み込んだ場合は保守点検時には必ず停止スイッチを押して停止させた後、元電源をOFFにしてください
元電源投入によりいきなりコンプレッサが運転を開始することがあり危険です
停電復帰機能を組み込んだ場合は付属している取扱注意事項銘板を操作パネル付近の見やすい位置に貼ってください

● 取り付け方法

- ・ 基板カバーの取り外し
パッケージを開け基板箱の
カバーを固定している4本の
ねじを取り外し基板箱のカバーを
外してください。



- ・ ジャンパコネクタの取り付け
基板上のハウジングに付属のジャンパコネクタを差し込んでください。



パッケージおよび基板箱のカバーをもとのように取り付けてください。

■ 遠隔操作について

遠隔操作を行う場合は、別売りの遠隔操作キットが必要です。

遠隔操作キットのお求めおよび取り付けについては、お買い求めの販売店、または最寄りの当社支店・営業所にお申し付けください。

部品番号：OCX-792

(遠隔操作キットを取り付けても、コンプレッサの設定変更は不要です)

ドライヤ

■ 運転・停止

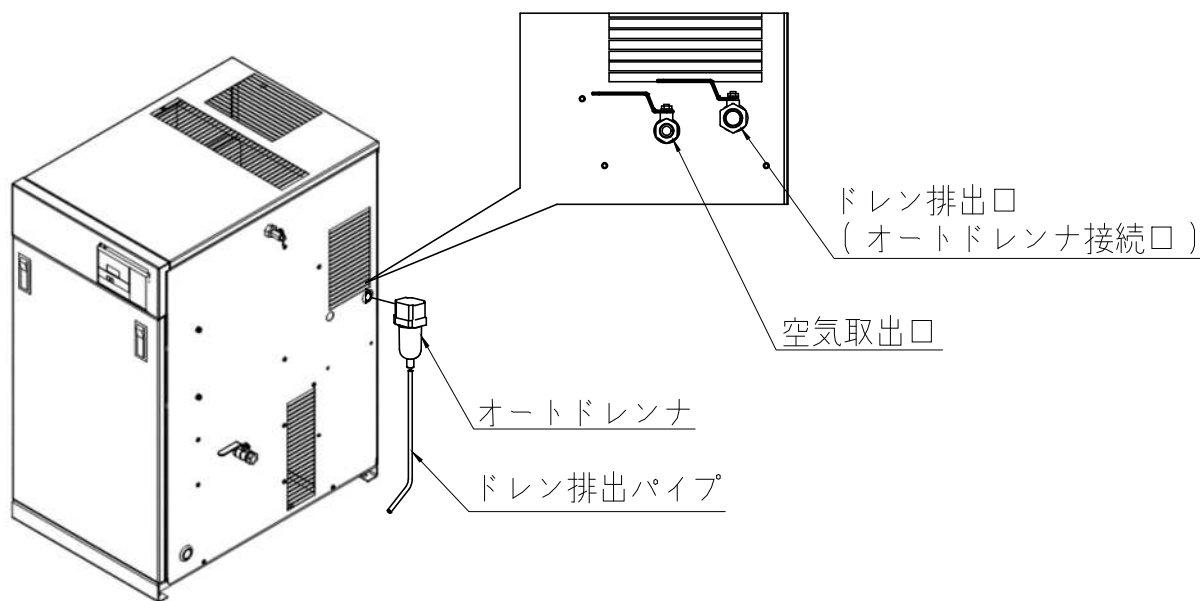
ドライヤの運転・停止は操作パネルの運転・停止スイッチにて自動的にコンプレッサと連動しておこなわれるため、特別な操作は不要です。

⊘ 2℃以下使用禁止

周囲温度2℃以下ではドライヤを使用しないこと
凍結によりコンプレッサが故障する可能性があります

■ ドレン

ドライヤで除去された圧縮空気中の水分がドレンとして自動的にドレン排出口より排出されます。下記図のようにパッケージ付属品であるオートドレンナ、ドレン排出パイプを接続してドレンの処理を行ってください（タンク内ドレンは定期的にコックをひねり、排出を行ってください）。



公害などの問題にならないように処置をする

本機はオイルフリーコンプレッサのため基本的にドレンには油分を含みませんが、ご使用の環境によっては、吸い込む空気中の油分を濃縮してしまうことにより、油分が混入する場合があります。ドレンは公害など問題にならないように処置することをお願いいたします。

保守点検

次の点検項目を下記期間で実施してください。

また、表に掲げた点検期間は年間平均周囲温度30℃の場合での推奨期間です。使用条件が過酷な場合は点検期間を早めてください。平均気温が5℃上昇の場合、表の0.7倍の期間をめやすに点検してください。

◆整備基準は保証期間とは異なります。

■整備基準

●0. 8MPa仕様コンプレッサの整備基準

(SLP-15EFPD・SLP-22EFPD)

点検・整備は運転時間または期間のいずれか早い方を基準に行ってください。

項目	点検内容 運転時間 hrs 期間	点検整備期間							
		毎日	400毎 2カ月毎	2500毎 1年毎	5000毎 2年毎	10000毎 4年毎	20000毎 8年毎	30000毎 12年	
ドレン	タンクドレン排出	○							
異常音・異常振動		○							
換気扇	回転が円滑であること				○☆		●☆		異常あれば交換
吸込フィルタ	清掃・交換		○	●					汚れがひどい場合、都度
吸気口	清掃		○						汚れがひどい場合、都度
安全弁	漏れの確認		○						
ベルト	再張り・交換		○ 初期のみ	○		●☆			ゆるみによる異常音なきこと
ナイロンパイプ	ひび割れ・硬化があれば交換				○☆	●☆			
電磁開閉器	点検・交換				○☆	●☆			
電動機 絶縁	絶縁抵抗点検				○☆				異常あれば交換
電動機 軸受	点検・交換						●☆		
プーリ	点検					○☆			異常あれば交換
温度センサ	抵抗値確認					○☆			異常あれば交換
圧力センサ	作動確認					○☆			表示値確認 異常あれば交換
アフタークーラ	外部清掃					○☆			異常あれば交換
Oリング類	交換					●☆			
逆止弁	交換					●☆			
本体 シール部品 グリスアップ	点検・交換					●☆			
本体 ファン FS・OSフィン	清掃					○☆			汚れがひどい場合、都度
本体 軸受け交換	交換						●☆		
本体交換								●☆	

○印は点検 ●印は交換

☆印はお買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご連絡ください。

◆吸込フィルタは消耗品ですので、保証期間中でも有償となります。

交換に備えて前もってご用意されるようお勧めします。

保守点検

●ドライヤ整備基準

(SLP-15EFPD・SLP-22EFPD)

点検・整備は運転時間または期間のいずれか早い方を基準に行ってください。

項目	点検内容 運転時間 hrs 期間	点検整備期間						
		毎日	400毎 2カ月毎	3カ月毎	2500 毎 1年毎	5000 毎 2年毎		10000 毎 4年毎
冷凍機用圧縮機	異常音のないこと	○						
	オイル漏れのないこと			◎				
オートドレンナ	排出・漏れ確認	○						漏れは分解 点検、改善 しない場合は 交換
	分解・清掃		○					
コンデンサ	フィンに付着した ゴミ・ほこりの清掃			◎				汚れがひどい 場合、都度
	オイル漏れのない こと			◎				
	腐食のないこと			◎				
冷却ファン	回転が円滑で 異常音ないこと	○						
配管	漏れ点検						○☆	

◎印は「フロン排出抑制法」に定められる法定点検項目となりますので必ず実施してください。

点検は目視にて実施してください。

点検の結果は記録簿に記載し製品の廃棄または譲渡まで保管してください。

冷凍用圧縮機等からのオイル漏れ等を発見したときは速やかに修理を依頼してください。

修理の依頼はお買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご連絡ください。

○印は点検 ●印は交換

☆印はお買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご連絡ください。

◆オートドレンナは消耗品ですので、保証期間中でも有償となります。

交換に備えて前もってご用意されるようお勧めします。

保守点検

■保守方法

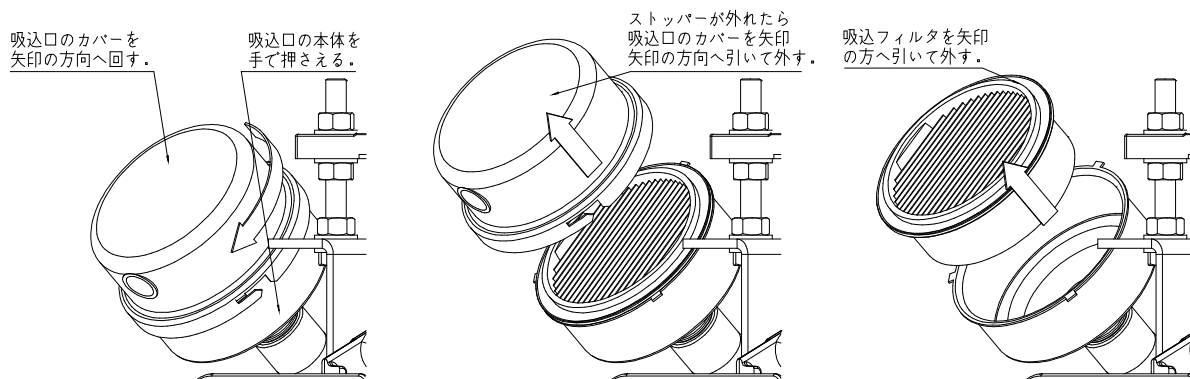
400時間毎 または 2ヶ月毎

●フィルタの清掃・交換(コンプレッサ)

- (1) ドアを開け、吸込口のカバーを外してください。
- (2) 吸込フィルタを外してください。
- (3) エアーガンにより清掃してください。
- (4) 汚れがひどい場合には、吸込フィルタを交換してください。
- (5) 吸込口のカバーの内側もゴミが付着していれば、エアーで吹き飛ばして清掃してください。
- (6) コンプレッサにねじ込みされている吸込口の本体は、外さないでください。

もし吸込口の本体の内部に汚れがある場合は、柔らかい布で拭き取って清掃してください。

この時、本体内部にゴミが入らないように注意してください。



吸込口のカバーと吸込フィルタの取り外し方

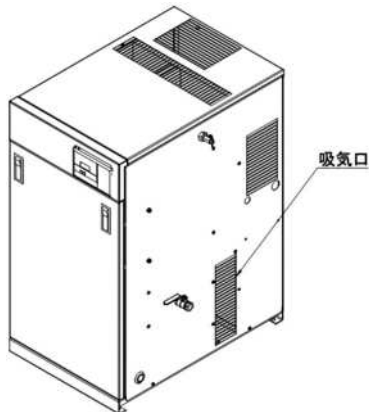


吸込フィルタの清掃方法

保守点検

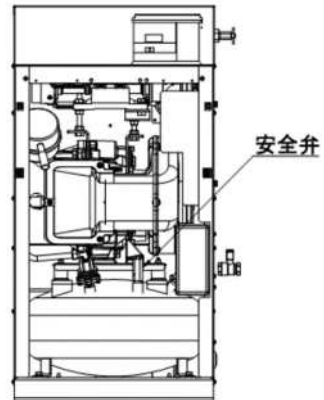
●吸気口の清掃(コンプレッサ)

ウェスまたはブラシ等で清掃してください。



●安全弁(コンプレッサ)

目視で漏れや錆の発生がないことを確認してください。



警告 安全弁のチェック時に安全弁に顔を近づけない

噴出した圧縮空気や圧縮空気に混入したゴミでケガをする場合があります

●ベルト張力

ベルトの張力低下により、各コンプレッサの起動時ベルトのスリップ音がないか確認ください。

異常時はベルト再張り・ベルト交換が必要です。

下表の再張り基準以下になった場合は再張りが必要です。

ベルトの張力の周波数測定には専用の工具が必要です。

お買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご連絡ください。

形 式	再張り基準周波数(Hz)		再張り時周波数(Hz)		新品取付時周波数(Hz)	
	50Hz	60Hz	50Hz	60Hz	50Hz	60Hz
SLP-15EFPD	65		80~85		90~95	
SLP-22EFPD	65		80~85		90~95	



警告 ベルトの張力確認、ベルトの再張りを行うときは、停止スイッチでコンプレッサを

停止させ、必ず元電源をOFFにしてください

回転部分に巻き込まれケガをするおそれがあります

保守点検

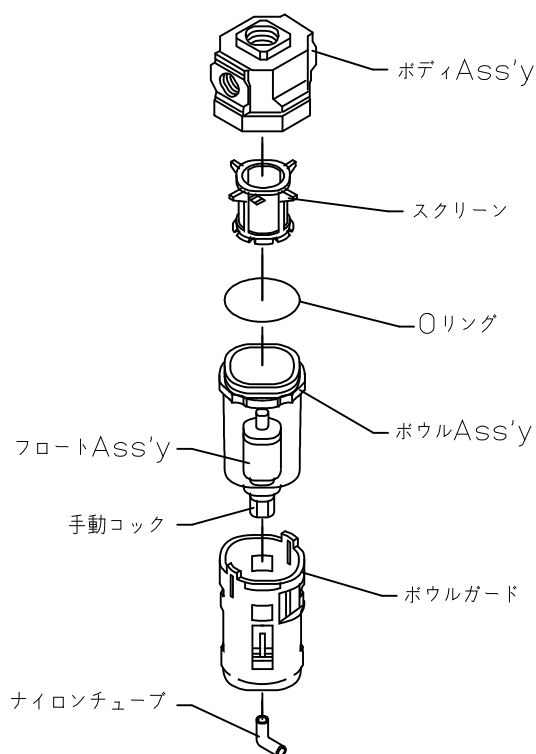
●オートドレンナの清掃

オートドレンナは、内部にゴミ等がたまると作動不良の原因となります。

2ヶ月に1回は、分解・清掃を行ってください。

分解・清掃は次の要領で行ってください。

- (1) コンプレッサの停止スイッチを押して運転を停止したのち、オートドレンナ手前のボールバルブを閉じてください。
- (2) 底部の手動コックを開けて、オートドレンナ内の空気を完全に抜いてください。
- (3) ボウルガードのラッチを指で押しながら45°回します。
ボウルガードを引き抜きますとボウルAss'yとボウルガードが一緒にはずれます。
- (4) 手動コックをゆるめた状態で、手動コックを強く押しますとボウル組立がはずれます。
- (5) 各部品を中性洗剤で洗浄してください。
有機溶剤は絶対に使用しないでください。
- (6) 組立は上記工程の逆の順序で行ってください。



⚠ 注意

オートドレンナの清掃をするときはオートドレンナ手前のボールバルブを閉じて、底部の手動コックを開けて、オートドレンナ内の空気を完全に抜き、圧力のないことを確認してから点検・整備をおこなってください

※部品が圧力で飛び、けがをするおそれがあります

⚠ 中性洗剤使用

洗浄するときは中性洗剤にて、水溶液中で振り洗いのこと

※作動不良の原因となります

⊘ 分解禁止

フロート部は、分解しないこと

※故障の原因となります

◆オートドレンナは消耗品ですので、保証期間中でも有償となります。

※交換に備えて前もってご用意されるようお勧めします。

保守点検

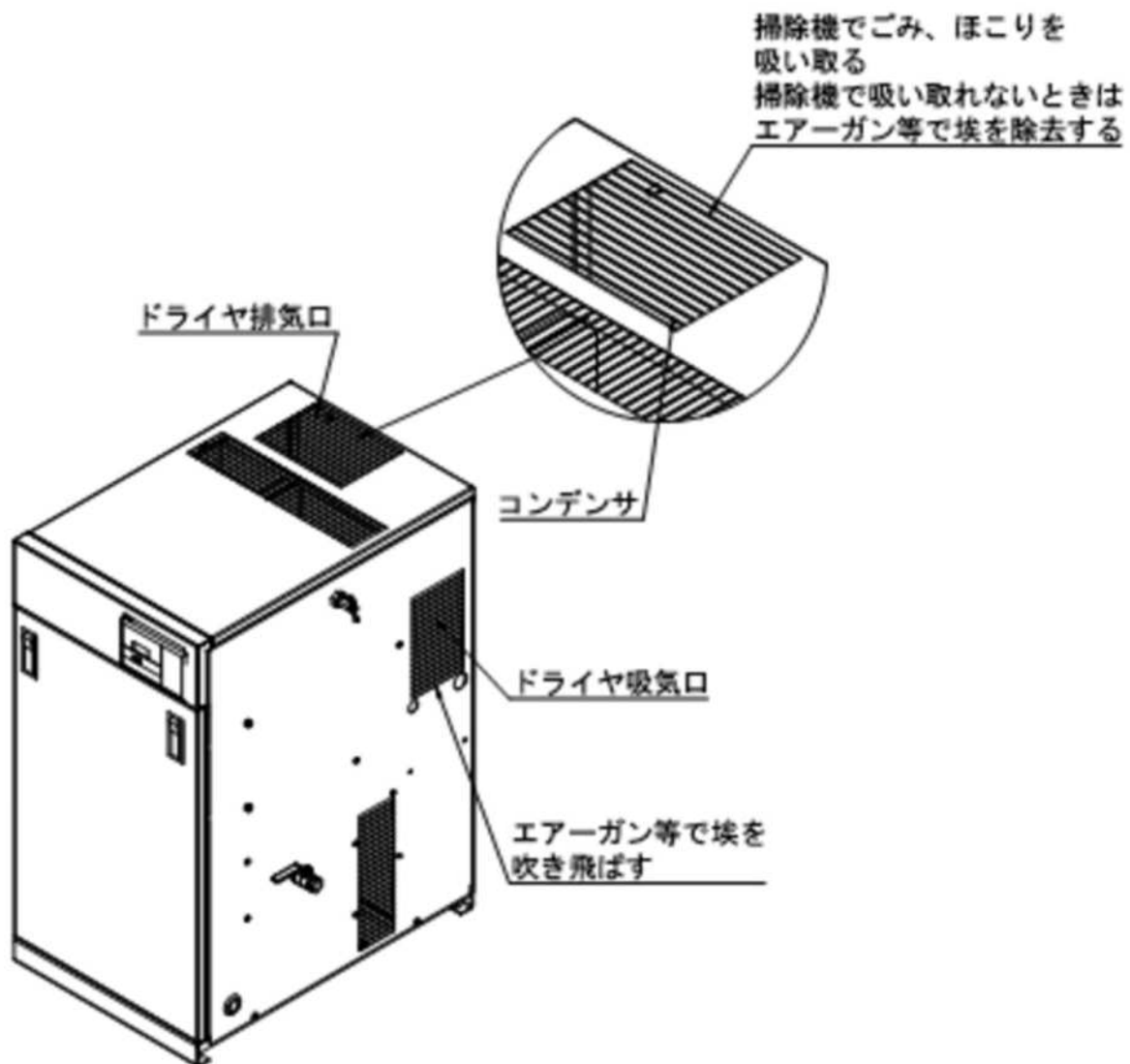
●コンデンサの清掃(ドライヤ)

ドライヤ排気口内の冷却フィンのごみ、ほこりを掃除機で吸い取って除去してください。

また、エアージェンなどでドライヤ吸気口付近のごみ、ほこりを除去してください。

ドライヤ排気口内の冷却フィンのごみ、ほこりが掃除機では除去できないときはエアージェンなどでごみ、ほこりを除去してください。

排気口内の冷却フィンのごみ、ほこりをエアージェンなどで除去するときは冷却フィンが変形しないように注意してください。



SLP-15EFPD・SLP-22EFPD

故障の原因と対応

■異常表示と対応

コンプレッサに異常が発生すると、モニタに異常番号が点滅表示されコンプレッサは停止します。異常発生時には発生状況と原因を探し、適切な処置を行ったうえで、操作パネル上のリセットスイッチを押して異常番号の点滅を解除してください。

原因が不明で処置が不可能な場合は、お買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所までご連絡ください。

●異常番号と原因

E 1 : 電流高い

電流が高くなるとサーマルリレーがトリップして、E 1 を表示しコンプレッサは停止します。

原因	考えられる要素
電源関係	欠相・電圧が低い
コンプレッサ	異常
電動機	異常

◆操作パネル上のリセットスイッチを押すまえに、電磁開閉器内のサーマルリセットスイッチを押し、サーマルをリセットしてください。

E 2 1 : コンプレッサ温度急上昇 E 2 2 : コンプレッサ温度高い

コンプレッサ温度が高くなると温度センサが働いて、E 2 1・E 2 2 を表示しコンプレッサは停止します。

原因	考えられる要素
周囲温度	設置場所の周囲温度が高い、換気が不十分
冷却不良	1. 吸気口が目詰まり 2. 排気口がふさがれている 3. アフタークーラのフィン目詰まり 4. 換気扇不良、吸込ホースの破損 5. コンプレッサ冷却フィン目詰まり

E 9 1 : メンテナンス期間超過

メンテナンス期間を過ぎてもメンテナンスが行われず、C 9 1 が解除されないまま継続して 2 0 0 時間運転した場合、電源投入時に E 9 1 が表示されます。

すみやかに当社指定サービス店によるメンテナンスを実施し異常を解除してください。

暫定処置として、リセットスイッチを押すことにより運転することができます。

◆この時間はメンテナンス期間の最長時間です、必ず整備基準にしたがいメンテナンスを実行してください(「保守点検■整備基準」の項をご覧ください)。



注意

メンテナンス期間をすぎた後、継続して使用した場合の故障・事故に対しては当社にて責任を負うことはできませんのでご注意ください

故障の原因と対応

■ 警報表示と対応

警報が発生すると、モニタ部に警報番号が点滅表示されます。

(コンプレッサは停止しません)


警報発生の場合は、電源を切って原因を除去した後、再び電源を投入してください。

警報状態が解除されます。

● 警報番号と対応の仕方

C 2 : ドライヤの異常

C 2はドライヤ付きセットでのみ表示され、ドライヤの異常警報を示し、この場合ドライヤのみ運転を停止します。

	注意	ドライヤを停止したままコンプレッサの運転を続けると、圧縮空気中に水分が入りエア機器の故障の原因になります
---	-----------	--

原因	考えられる要素
オーバーロード プロテクタ作動	1. 周囲温度が高い 2. ドライヤの入気温度が高い 3. ドライヤの吸気口の目詰まり 4. 排気口がふさがっている 5. コンデンサの目詰まり 6. 冷却ファンの不良 7. 冷媒ガス抜け 8. オーバーロードプロテクタ不良

C 2 1 : コンプレッサ本体の温度が高い

コンプレッサの温度が高温になると、C 2 1が表示されます。

原因	考えられる要素
周囲温度	1. 周囲温度が高い
冷却不良	1. 吸気口の目詰まり 2. 排気口がふさがれている 3. アフタークーラのフィン目詰まり 4. 換気扇不良、吸込ホースの破損 5. コンプレッサ冷却通路の目詰まり 6. 吸込みフィルタの目詰まり

故障の原因と対応

C22 : コンプレッサの温度センサ異常

原因	考えられる要素
センサ	1. 温度センサコードの接触不良 2. 温度センサコードの断線 3. 温度センサの不良
周囲温度	約-10℃以下の低温の場合

C91 : メンテナンス

メンテナンスまでの残時間が200時間以下となったことを知らせるものです。

お買い求めの販売店、または最寄りの当社支店・営業所にお申しつけのうえ、整備基準にしたがい、グリスアップ、チップシール交換等、メンテナンスを実行してください。

0. 8MP a仕様は運転時間が9800時間ごとに警報がでます。

- ◆この時間はメンテナンス期間の最長時間です、必ず整備基準にしたがい中間整備を実行してください
(「保守点検■整備基準」の項をご覧ください)

重要

必ずお買い求めの販売店、または最寄りの当社支店・営業所にお申しつけのうえ、メンテナンスを実施してください

故障の原因と対応

以下に故障の原因を示します。

故障と思われる場合の処置として活用してください。

※印はお客様が処理することがむずかしい内容を示します。

この場合はお買い求めの販売店、または最寄りの当社支店・営業所までご連絡ください。

■コンプレッサの異常と対応

現象	原因	対策	
運転しない	電源が投入されていない	電源を投入する	
	電源が正しく接続されていない	正しく接続する	
	基板のヒューズが切れている	ヒューズを交換する ※	
	基板不良	点検・修理、または交換 ※	
	ドライヤ先行運転	3分後にコンプレッサ運転 すぐに運転させたいときは、もう一度運転スイッチを押す (但し、圧縮空気中に水分を含むことがあります)	
	表示は出るが運転しない	電磁接触器の不良、または、配線不良	点検・修理または交換 ※
		運転スイッチ不良	交換 ※
		基板不良	点検・修理または交換 ※
		電動機故障	点検・修理または交換 ※
		電圧が低い	電源容量、電源ケーブルの太さを点検し、適正なものに変更
異常表示が表示されて運転しない	E 1が表示	コンプレッサ本体の故障	点検・修理、または交換 ※
		電動機異常	点検・修理、または交換 ※
		相の欠相	モータ配線確認
		サーマル設定値不良	再設定
		電圧が低い	電源容量、電源ケーブルの太さを点検し、適正なものに変更
	E 2 1・2 2が表示	周囲温度が高い、換気が悪い	設置環境改善、換気方法改善
		吸気口の目詰まり	清掃
		アフタークーラのフィン	清掃 ※
		冷却ファン（換気扇）不良	点検 ※
		吸込ホース破損	交換 ※
		コンプレッサ冷却通路の目詰まり	点検 ※
		吸込みフィルタの目詰まり	点検
	E 9 1が表示	メンテナンス期間を過ぎている	整備後、リセットスイッチを押して解除する ※
	Err 表示	基板の異常	漏電ブレーカを一度切り、再投入 基板交換 ※

故障の原因と対応

現象	原因	対策
吐出圧力が上がらない	空気配管に洩れがある	点検、修理 ※
	逆回転	相を変更
	圧力設定値異常	再調整 ※
	吸込フィルタ目詰まり	清掃 または 交換
安全弁が吹く	安全弁の不良	交換 ※
	圧力設定値不良	再設定 ※
異常音がする	逆転している	回転方向確認後、相変更
	コンプレッサ本体の異常	点検・修理、または交換 ※
	ベルトスリップ	張力確認、再張り ※
	電動機異常	点検・修理、または交換 ※
	冷却ファン（換気扇）接触	点検、修理 ※
	ボルト等のゆるみ	点検、増し締め ※

■ドライヤの異常と対応

現象	原因	対策
運転しない	電源が接続されていない	電源を正しく接続する
	切り換えスイッチが中立になっている	スイッチを自動運転に切り換える
	前回停止から3分間経っていない	3分以上待つ（ドライヤ保護のため）
	電磁接触器、リレーの不良	点検・修理、または交換 ※
	冷凍機異常	修理 または 交換 ※
C2 を表示して停止する オーバーロードプロテクタ作動	周囲温度が高い、換気不良	設置環境見直し、浄気改善
	吸気口が目詰まりしている	清掃
	コンデンサのフィンが汚れている	清掃 ※
	冷却ファン不良	点検・修理、または交換 ※
	ファンコントロールスイッチ不良	点検、交換 ※
	冷凍機異常	点検・修理、または交換 ※
末端機器に水が出る	周囲温度が高い、換気が悪い	設置環境見直し、換気改善
	吸気口が目詰まりしている	清掃
	コンデンサのフィン汚れ	清掃
	冷却ファン不良	点検、交換 ※
	冷媒洩れ（不足）	点検、交換 ※
	定圧膨張弁不良	点検・修理、または交換 ※
	冷凍機異常	点検、交換 ※
	オートドレン不良	点検・修理、または交換 ※
	空気タンクにドレンがたまっている	空気タンクドレン抜き
空気が流れない	配管に異物詰まり	除去、もしくは交換 ※
	凍結している	
	① 周囲温度が0℃以下になっている	周囲温度を高くする
	② 冷却ファンが止まらない	ファンコントロールスイッチ交換 ※
	③ 定圧膨張弁不良	点検・調整、または交換 ※
④ 冷風がコンデンサに当たる	直接当たらないようにする ※	

仕様

●SLP-15EFPD

項目			
コンプレッサ	コンプレッサ形式	SL-1651E	
	運転制御方式	自動発停式[センサ検知]	
	吐出し圧力	MPa	0.65~0.8
	吐出し空気量 ※1	L/min	170
	本体回転速度	min ⁻¹	1700
	駆動方式		Vベルト
	吐出し空気温度	°C	吸込温度-5°C以上
	空気取出口径		G1/4おねじ [ボールバルブ]
	空気タンク容量 ※2	L	20
	騒音 正面1.5m ※3	dB(A)	41
地盤振動 ※4	dB(A)	45以下	
電動機	電動機種別		3相・全閉外扇形・4極F種絶縁
	定格出力	kW	1.5
	電圧	V	AC200
	定格電流 (50Hz/60Hz)	A	6.8/6.4
	始動方式		電磁開閉器付 直入始動
保護	過熱停止		付 [事前警報付]
	過電流停止		付
ドライヤ	周囲温度	°C	2~40
	出口空気露点	°C	15(加圧下)
	冷媒制御方式		キャピラリチューブ
	冷媒		HFC134a
	冷媒封入量	g	190
	電源	V	単相AC200
	ドライヤ消費電力 (50Hz/60Hz)	kW	0.21/0.23
その他	寸法 ※5 (全幅×奥行×全高)	mm	453×682×895
	概略重量	kg	120

注※1. 吐出し空気量は最高圧力時に吐出す空気量を吸込状態(大気圧)に換算した平均値です。

保証値については別途お問合せください。

※2. 使用条件により別置の補助タンク設置が必要な場合があります。

容量選定は別途お問合せください。

※3. 騒音値は全負荷時無響音室での測定値(正面)です。

エアドライヤ付きセットは、ドライヤ運転時騒音が仕様表より1dB(A)増加します。

※4. 地盤振動値はコンプレッサ側面より1mの位置での測定値です。

(地盤状況により振動値は変化します。データは通常コンクリート床上に放置した参考値です)

※5. 外形寸法はパッケージの外周寸法です。ボールバルブ等の突起物は含みません。

仕様

●SLP-22EFPD

項目			
コンプレッサ	コンプレッサ形式	SL-1651E	
	運転制御方式	自動発停式[センサ検知]	
	吐出し圧力	MPa	0.65~0.8
	吐出し空気量 ※1	L/min	255
	本体回転速度	min ⁻¹	2000
	駆動方式		Vベルト
	吐出し空気温度	°C	吸込温度-5°C以上
	空気取出口径		Rc3/8 [ボールバルブ]
	空気タンク容量 ※2	L	20
	騒音 正面1.5m ※3	dB(A)	44
	地盤振動 ※4	dB(A)	45以下
電動機	電動機種別		3相・全閉外扇形・4極F種絶縁
	定格出力	kW	2.2
	電圧	V	AC200
	定格電流 (50Hz/60Hz)	A	10.6/9.4
	始動方式		電磁開閉器付 直入始動
保護	過熱停止		付 [事前警報付]
	過電流停止		付
ドライヤ	周囲温度	°C	2~40
	出口空気露点	°C	15(加圧下)
	冷媒制御方式		キャピラリチューブ
	冷媒		HFC134a
	冷媒封入量	g	190
	電源	V	単相AC200
その他	ドライヤ消費電力 (50Hz/60Hz)	kW	0.21/0.23
	寸法 ※5 (全幅×奥行×全高)	mm	453×682×895
他	概略重量	kg	131

注※1. 吐出し空気量は最高圧力時に吐出す空気量を吸込状態(大気圧)に換算した平均値です。

保証値については別途お問合せください。

※2. 使用条件により別置の補助タンク設置が必要な場合があります。

容量選定は別途お問合せください。

※3. 騒音値は全負荷時無響音室での測定値(正面)です。

エアドライヤ付きセットは、ドライヤ運転時騒音が仕様表より1dB(A)増加します。

※4. 地盤振動値はコンプレッサ側面より1mの位置での測定値です。

(地盤状況により振動値は変化します。データは通常コンクリート床上に放置した参考値です)

※5. 外形寸法はパッケージの外周寸法です。ボールバルブ等の突起物は含みません。

付録

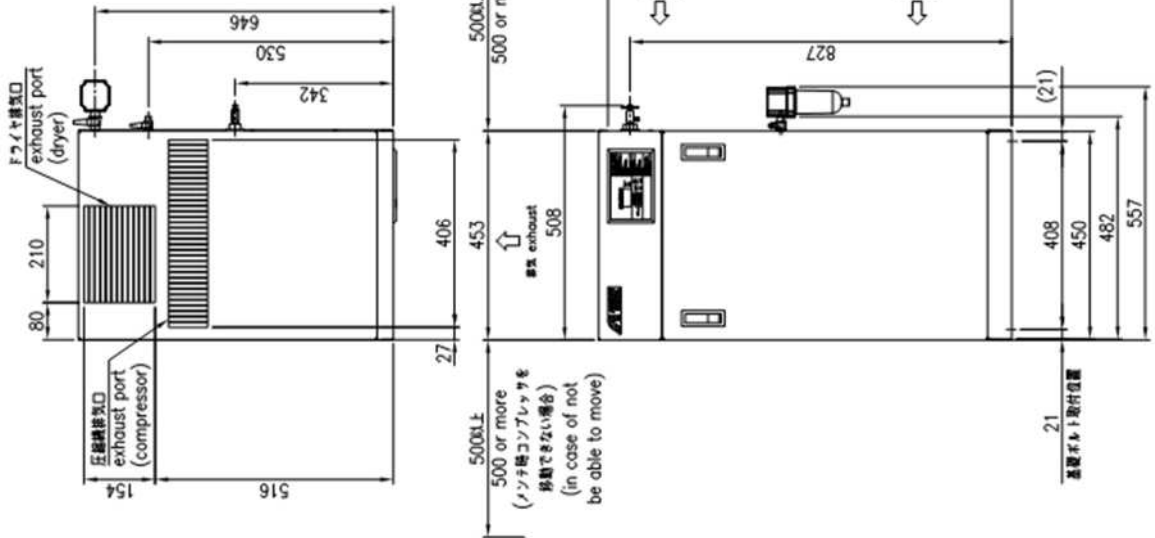
■外観寸法

● SLP-15EFPD

- ご留意
1. 圧縮機は部屋の平面上に設置してください。
 2. 必ず室内に換気扇をつけてください。
 3. 本機は必ず換気扇で、暑い部屋に導入されます。換気扇が設置されています。
 4. 圧縮機は必ず換気扇で、暑い部屋に導入されます。換気扇が設置されています。
 5. 圧縮機は必ず換気扇で、暑い部屋に導入されます。換気扇が設置されています。
 6. 圧縮機は必ず換気扇で、暑い部屋に導入されます。換気扇が設置されています。

- notice
1. Install the compressor on the flat floor.
 2. Install the compressor inside of the room.
 3. When installing the compressor in a small room set up ventilation fan, and duct to keep ambient temperature less than 40°C.
 4. When deciding the setting location please consider about the maintenance, space piping and don't get the hot air and dust into the intake port. (Front side needs 1000mm or more right side needs 500mm or more, left side needs 600mm or more from the wall. Left sides needs 500mm or more back sides needs 300mm if the compressor, is not able to move during maintenance.)
 5. Refer to the installation manual concerning the detail of wiring.

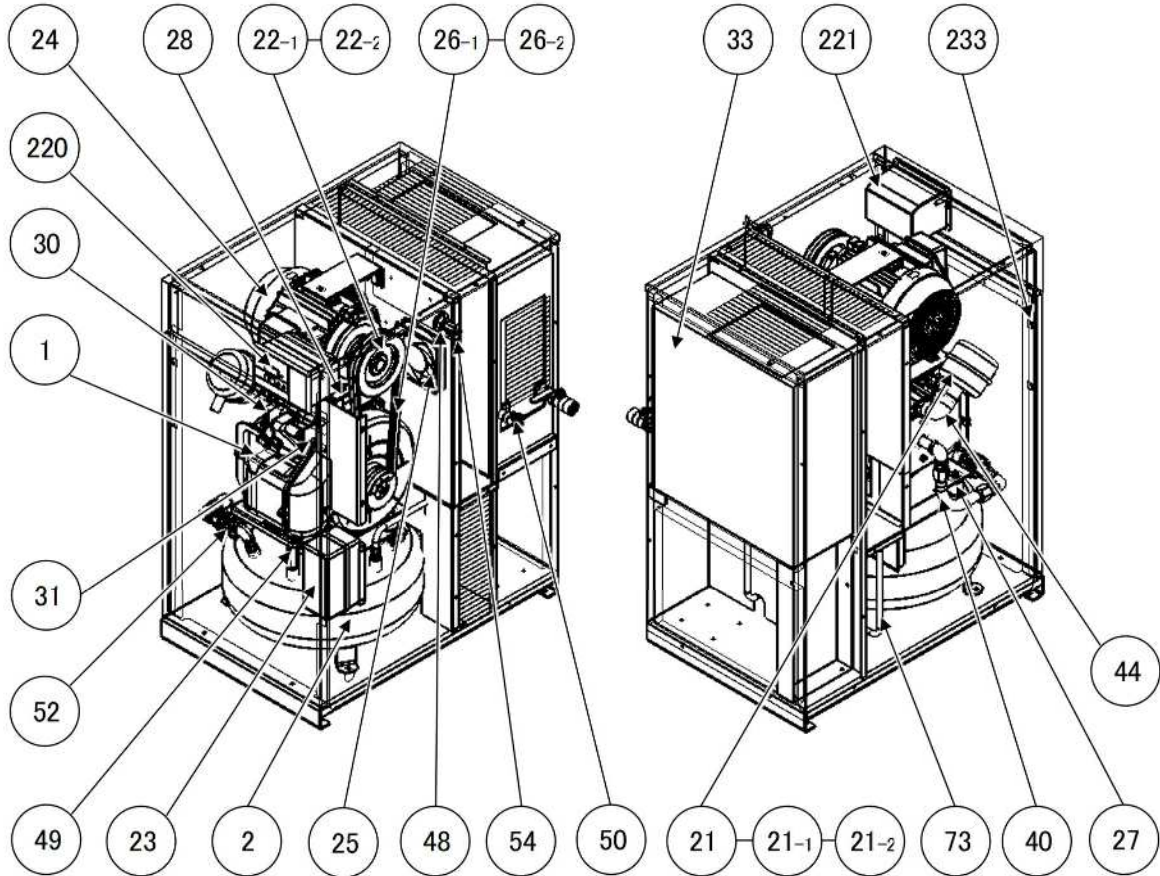
機種名	SLP-15EFPDMS/M6
動作圧力	0.65~0.8MPa
吐出気量	170 L/min
制御方式	自動検出式(コンプレッサ) pressure switch control (with sensor)
回転速度	1700 min ⁻¹
騒音値	41dB(A) 正面 1.5m 41dB(A) 1.5m from front panel
電機消費電力	1.5kW
モーター効率クラス	IE3プレミアム効率 IE3 premium efficiency
電源	3相 AC200V
質量	120kg



付録

■組立図

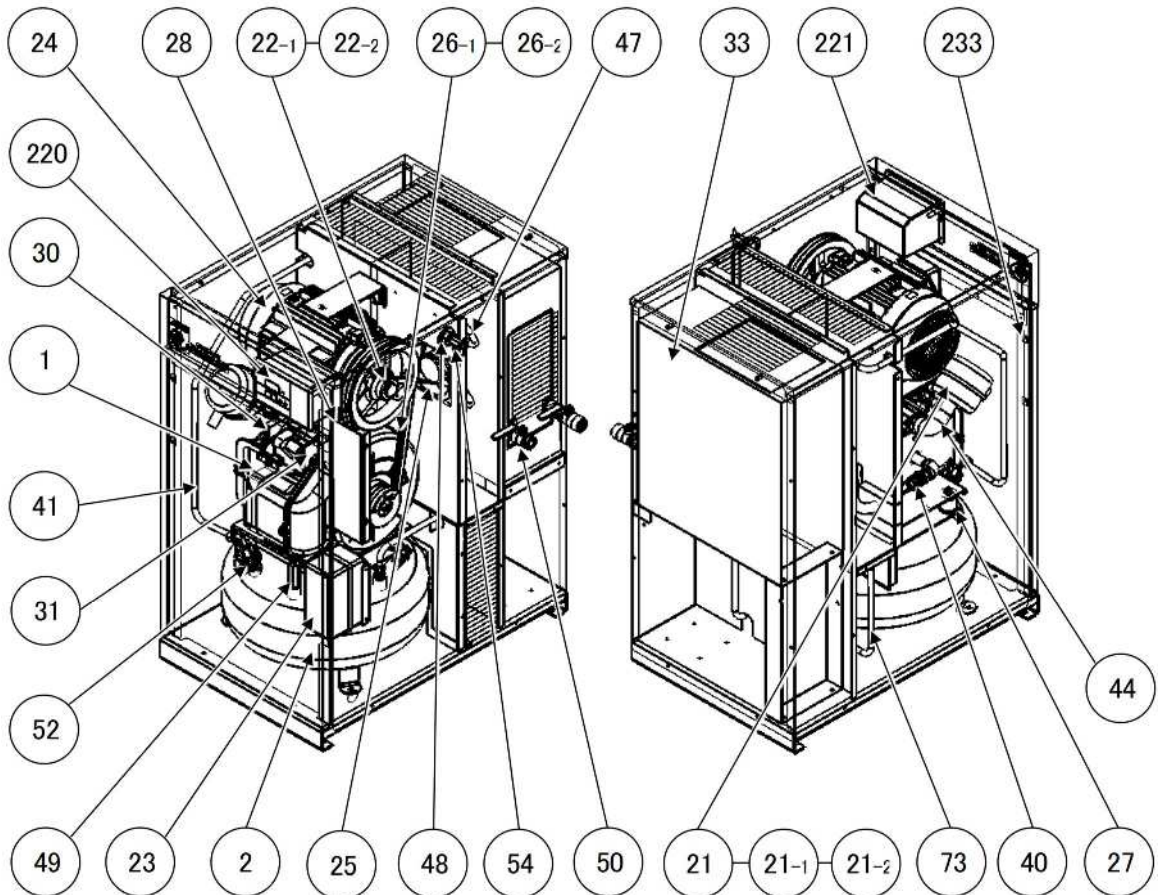
● SLP-15EFPD



No.	品名	使用数量	No.	品名	使用数量
1	オイルフリースクロールコンプ	1	30	モータースター1	1
2	空気タンクセット	1	31	モータースター2	1
21	吸込口セット	1	33	ドライヤ	1
21-1	フィルタ	1	40	フレキシブルチューブ	1
21-2	吸込口ホース	1	44	吸込パイプ(2)	1
22-1	電動機プーリ(50Hz)	1	48	ドレンジョイント	1
22-2	電動機プーリ(60Hz)	1	49	安全弁	1
23	電磁開閉器	1	50	ボールバルブ	1
24	電動機	1	52	逆止弁	1
25	換気扇セット	1	54	ドレンバルブ	1
26-1	Vベルト 3VX-375(50Hz)	2	73	ドライヤパイプ	1
26-2	Vベルト 3VX-355(60Hz)	2	220	基板箱	1
27	丸形防振ゴム	4	221	基板カバー	1
28	モータープレート	1	233	ラッチアンドストライク	4

付録

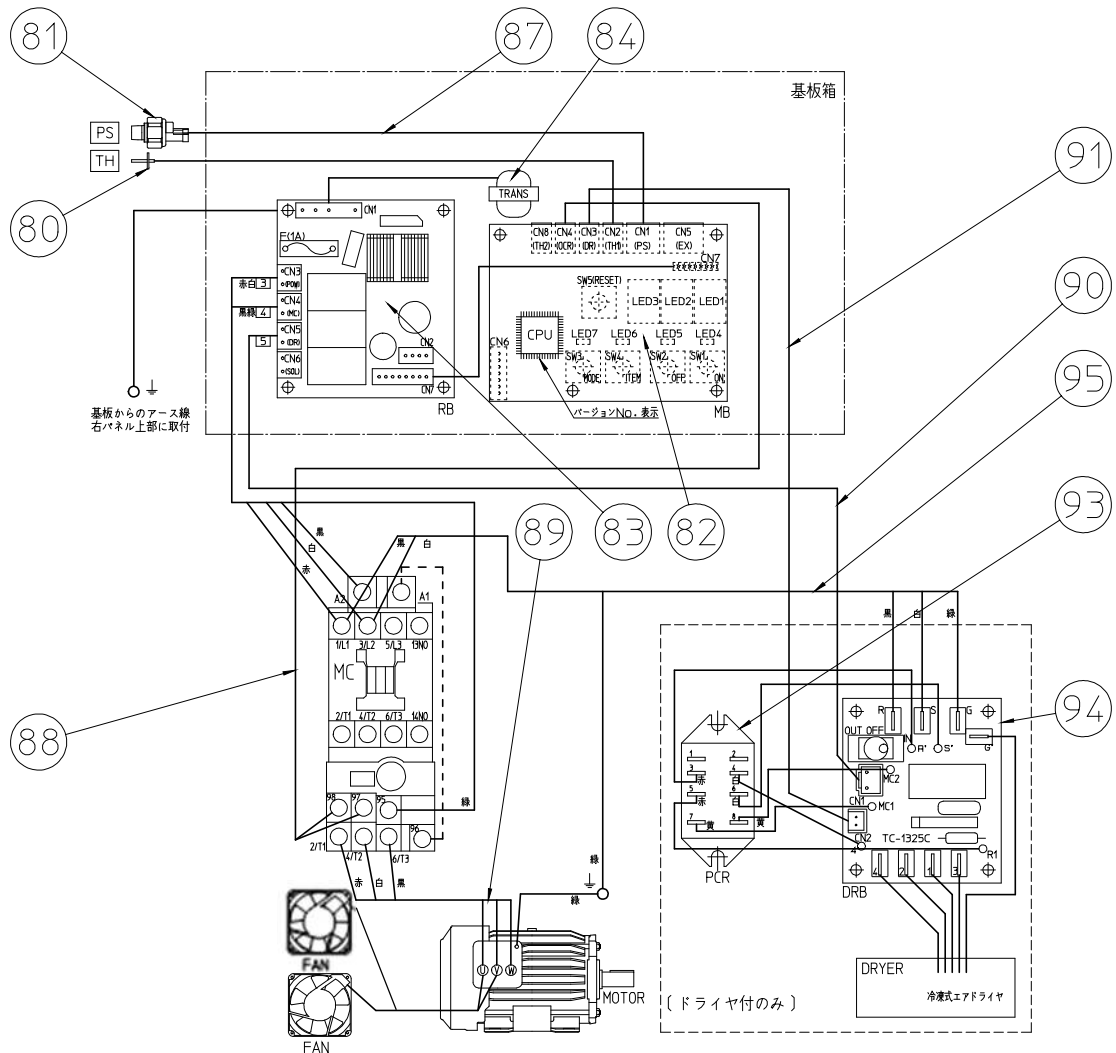
● SLP-22EFPD



No.	品名	使用数量	No.	品名	使用数量
1	スクロールコンプレッサ	1	31	モーターステー2	1
2	空気タンクセット	1	33	ドライヤ	1
21	吸込口セット	1	40	フレキシブルチューブ	1
21-1	フィルタ	1	41	吐出パイプ	1
21-2	吸込口ホース	1	44	吸込パイプ(2)	1
22-1	電動機プーリ(50Hz)	1	47	冷却パイプ	1
22-2	電動機プーリ(60Hz)	1	48	ドレンジョイント	1
23	電磁開閉器	1	49	安全弁	1
24	電動機	1	50	ボールバルブ	1
25	換気扇セット	2	52	逆止弁	1
26-1	Vベルト 3VX-375(50Hz)	2	54	ドレンバルブ	1
26-2	Vベルト 3VX-375(60Hz)	2	73	ドライヤパイプ	1
27	丸型防振ゴム	4	220	基板箱	1
28	モータープレート	1	221	基板カバー	1
30	モーターステー1	1	233	ラッチアンドストライク	4

付録

● SLP-22EFPD

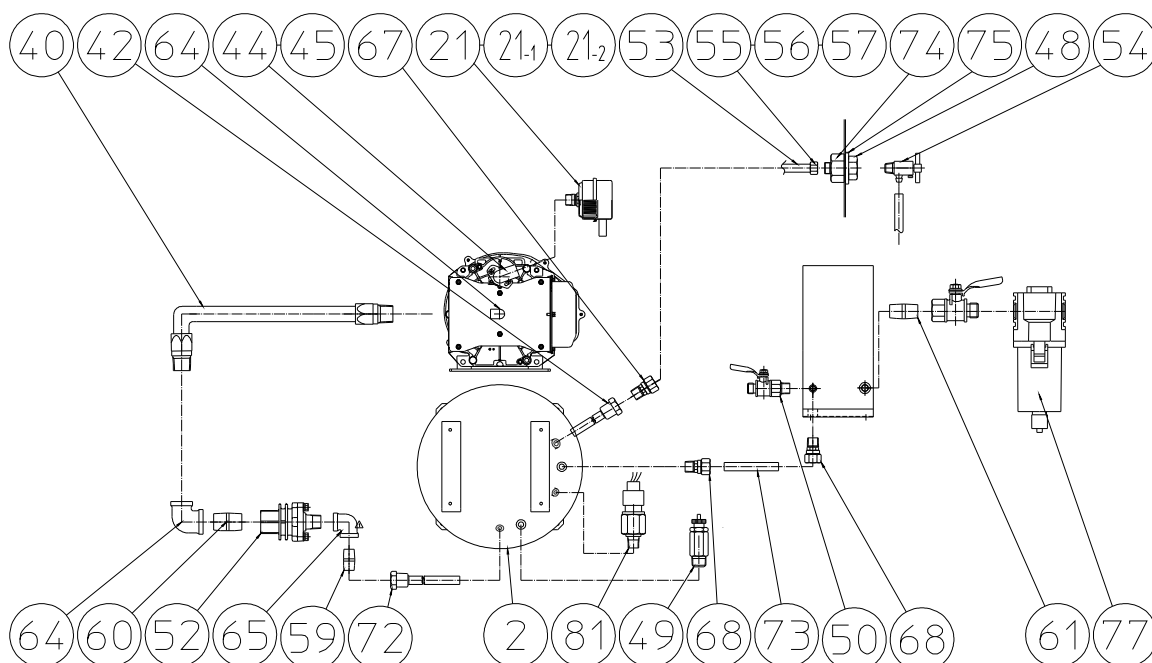


No.	品名	使用数量	No.	品名	使用数量
80	温度センサ	1	89	電動機コード	1
81	圧力センサ	1	90	ドライヤ運転コード	1
82	メイン基板セット	1	91	ドライヤ警報コード	1
83	リレー基板セット	1	93	パワーリレー	1
84	トランス	1	94	ドライヤ基板	1
87	圧力センサコード	1	95	ドライヤコード	1
88	サーマルコード	1			

付録

■配管図

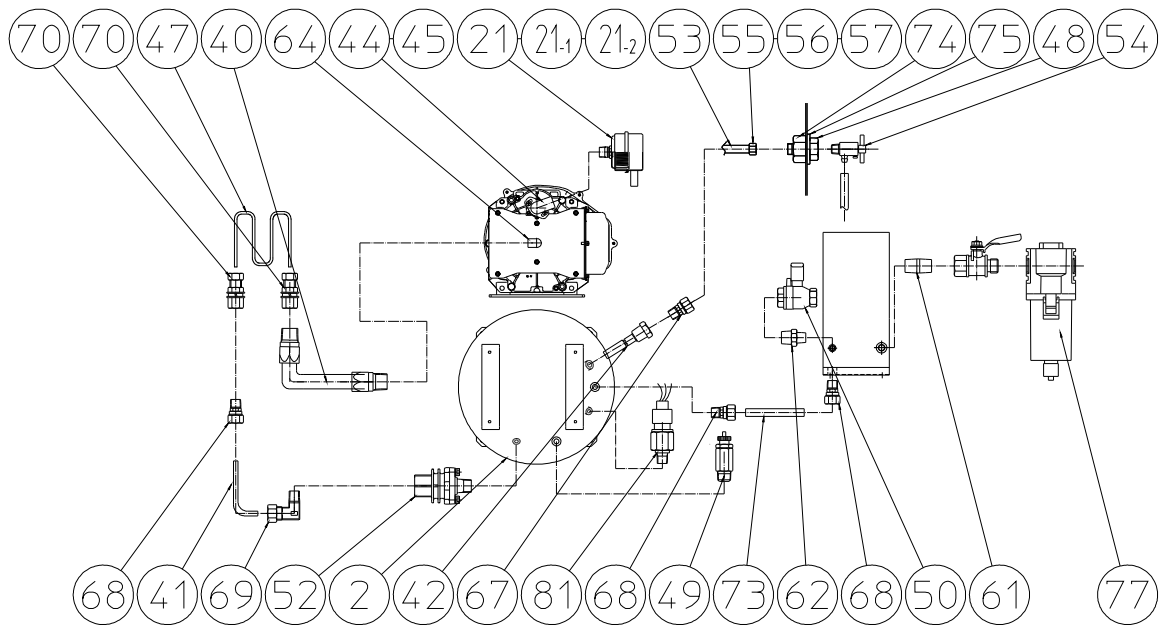
● SLP-15EFPD



風船 No.	品名	使用数量	風船 No.	品名	使用数量
2	空気タンクセット	1	56	袋ナット	1
21	吸込口セット	1	57	インサートリング	4
21-1	フィルタ	1	59	ニップル	2
21-2	吸込口ホース	1	60	ニップル	1
40	フレキシブルチューブ	1	61	ニップル	1
42	ドレン抜きパイプセット	1	64	エルボ	2
44	吸込パイプ(2)	1	65	径違いエルボ	1
45	Oリング	1	67	ハーフユニオン	1
48	ドレンジョイント	1	68	ハーフユニオン	2
49	安全弁	1	72	消音パイプセット	1
50	ボールバルブ	1	73	ドライヤパイプ	1
52	逆止弁	1	74	六角ナット	1
53	ナイロンパイプ	1	75	平座金	1
54	ドレンバルブ	1	76	オートドレンナ	1
55	スリーブ	1	81	圧力センサ	1

付録

● SLP-22EFPD

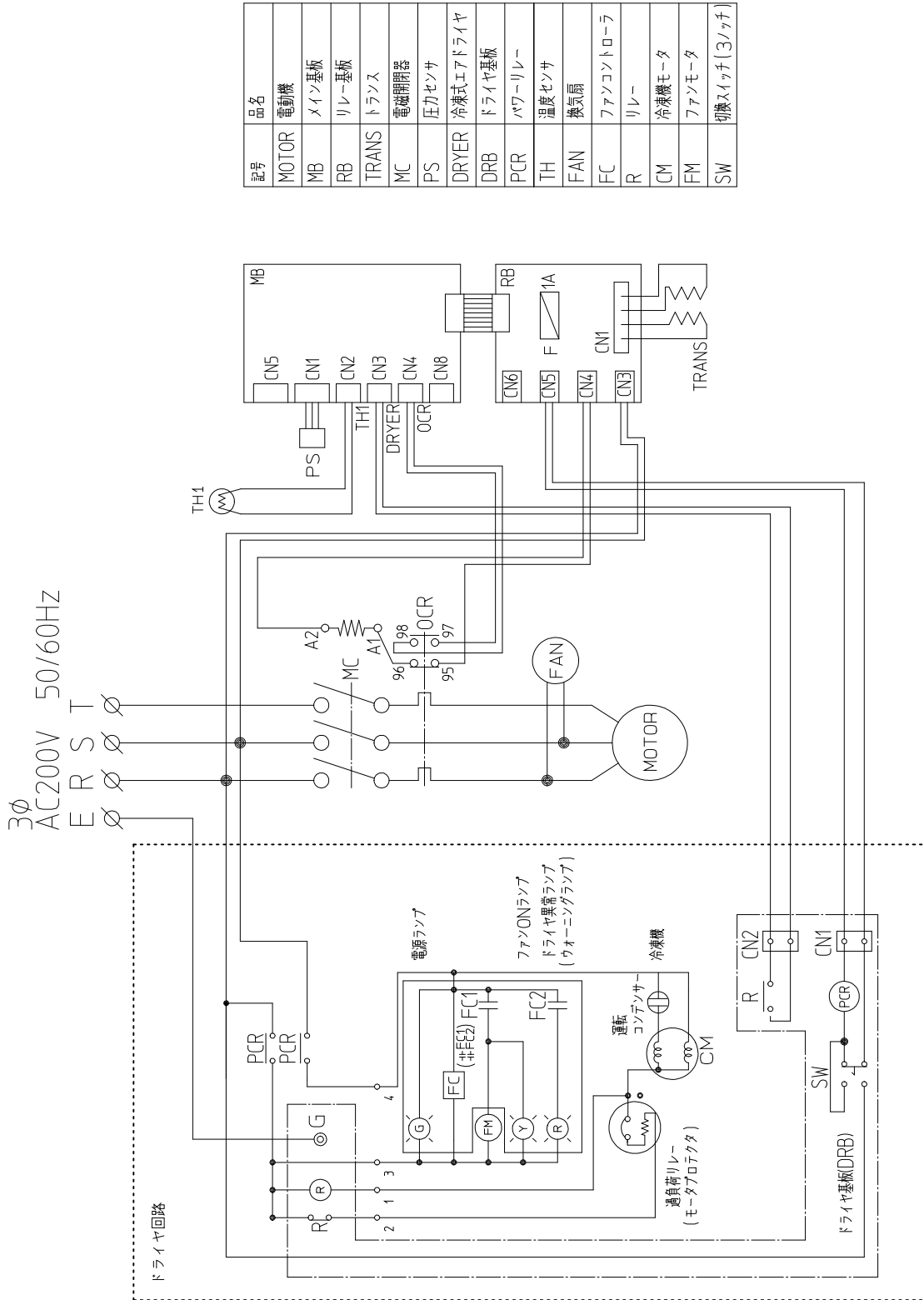


No.	品名	使用数量	No.	品名	使用数量
2	空気タンクセット	1	55	スリーブ	1
21	吸込口セット	1	56	袋ナット	1
21-1	フィルタ	1	57	インサートリング	2
21-2	吸込口ホース	1	61	ニップル	1
40	フレキシブルチューブ	1	62	異径ニップル	1
41	吐出パイプ	1	64	エルボ	1
42	ドレン抜きパイプセット	1	67	ハーフユニオン	1
44	吸込パイプ(2)	1	68	ハーフユニオン	5
45	Oリング	1	69	エルボユニオン	1
47	冷却パイプ	1	70	パネルジョイント	2
48	ドレンジョイント	1	73	ドライヤパイプ	1
49	安全弁	1	74	六角ナット	1
50	ボールバルブ	1	75	平座金	1
52	逆止弁	1	77	オートドレンナ	1
53	ナイロンパイプ	1	81	圧力センサ	1
54	ドレンバルブ	1			

付録

■回路図

● SLP-15EFPD

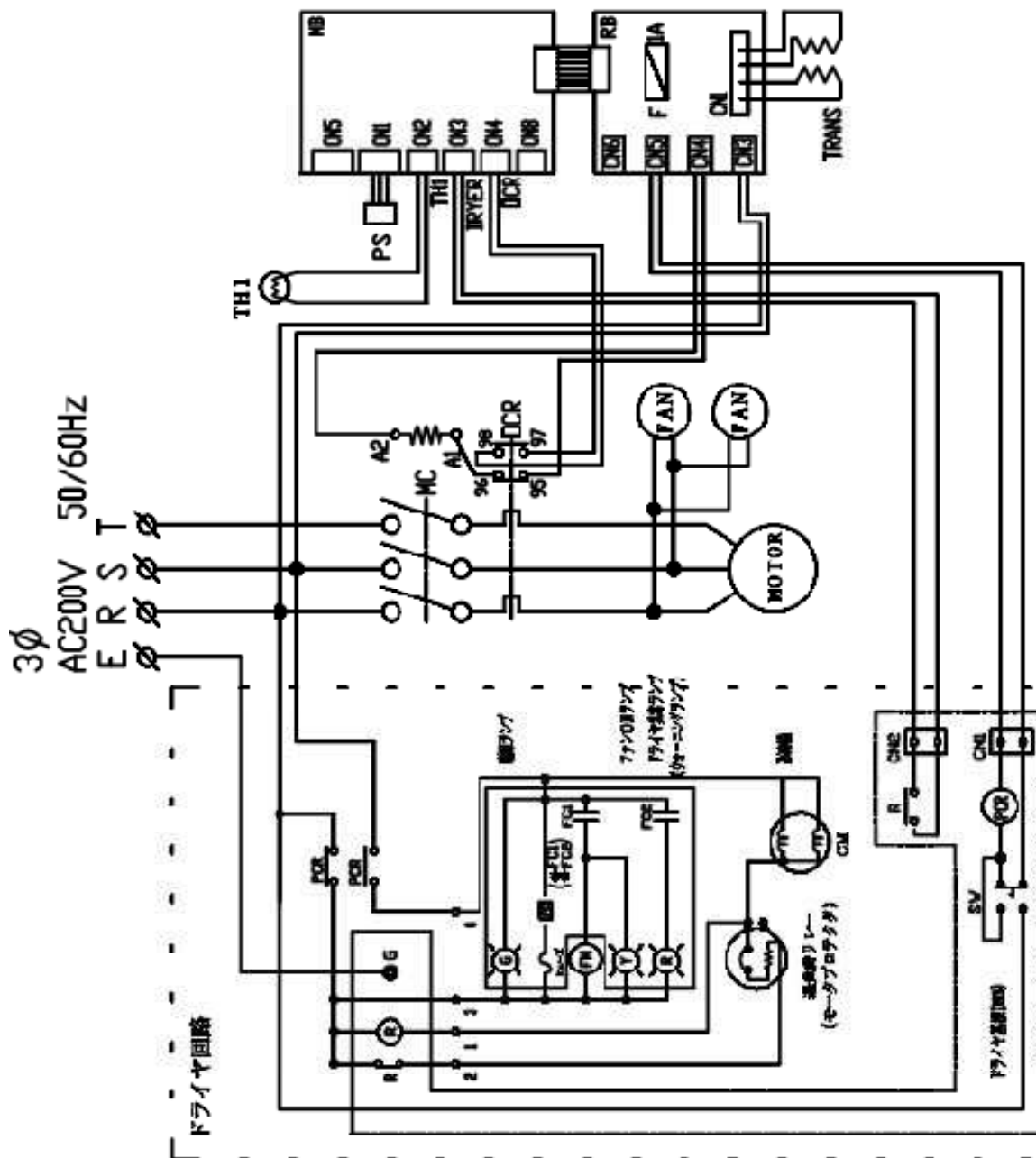


記号	品名
MOTOR	電動機
MB	メイン基板
RB	リレー基板
TRANS	トランス
MC	電磁開閉器
PS	圧力センサ
DRYER	冷凍式エアドライヤ
DRB	ドライヤ基板
PCR	パワ-リレー
TH	温度センサ
FAN	換気扇
FC	ファンコントローラ
R	リレー
CM	冷凍モータ
FM	ファンモータ
SW	切換スイッチ(3ノッチ)

付録

● SLP-22EFPD

記号	品名
MOTOR	電動機
MB	メイン基板
RB	リレー基板
TRANS	トランス
MC	電磁閉閉器
PS	圧力センサ
DRYER	冷凍式エアドライヤ
DRB	ドライヤ基板
PCR	パワーリレー
TH	温度センサ
FAN	換気扇



関連法規

コンプレッサの設置、使用に際しては、安全および公害対策上、法規の適用をうけます。
このため各種の届出、規制基準の遵守義務が生じます。

■労働安全衛生法に基づくもの

●労働安全衛生規則の安全基準

ベルト覆の取り付け

- ・危害をうける恐れのある回転部分には、ベルト覆または囲い等を設けること。
(例) パッケージなしの状態での運転はしないこと。

アース線の取り付け

- ・漏電による感電災害を防止するため、感電防止用漏電ブレーカの接続または電動機の金属製外皮部分からアースを設けること。
(例) 電動機で専用の接地端子から接地極（確実に大地と接続していること）に接続。

●圧力容器安全規則による設置報告および安全維持

スクロールコンプレッサに、40L以上の空気タンクを接続してご使用になる場合、
次の事項を必ず守ってください。

掃除および点検

- ・使用者は毎年1回以上次の事項について定期自主検査を行ない、その結果を記録し、3年間保管しておくこと。
 - ①本体の損傷の有無。
 - ②ふたの締め付けボルトの摩耗の有無。
 - ③管および弁（止め弁、安全弁）の損傷の有無。

●罰則

前記の規則に違反した場合には、改善勧告、使用停止処分、懲役もしくは罰金が課せられます。

関連法規

■騒音/振動規制法および公害防止条例に基づくもの

●騒音規制法および振動規制法による特定設置の設置届

コンプレッサで駆動定格出力7.5 kW以上のものは、条例によって定められた指定地域にあつては特定施設として届出が必要です。

なお各都道府県により基準が異なりますので工場、事業所の所在地の区、市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

届出	・新設届（新しく設置しようとする場合） ・数などの変更届（コンプレッサの台数および種類を変更する場合） ・騒音防止方法変更届（発生騒音の防止方法を変更する場合）
届出期日	・設置（変更）の工事開始の30日前に届出る
届出場所	・工事、事業場の所在する区、市役所および町村役場の公害担当窓口

●公害防止条例（振動および騒音発生の規制）による設置届

コンプレッサで7.5 kW未満のものでも、各県の条例による規制による騒音発生措置の設置（または変更）の届出が必要になります。

なお各都道府県により基準が異なりますので工場、事業場の所在地の区、市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

■フロン排出抑制法に基づくもの

●法の概要

オゾン層の保護および地球温暖化の防止のために、第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）に使用されているフロン類の使用の合理化及び管理の適正化を目的とし、第一種特定製品を使用する第一種特定製品の管理者には定期点検の実施、フロン類の漏えいが確認されたときには速やかに第一種フロン類充填回収業者へ修繕を依頼することを義務付けています。

また、第一種特定製品を廃棄する際のフロン類の回収を第一種フロン充填回収業者に委託することを義務付けています。

●第一種特定製品とは

業務用の機器であつて、冷媒としてフロン類が充填されているものです。

当社のエアコンプレッサの内蔵型および独立型の冷凍式エアドライヤに冷媒として使用されているフロンガスは、これに該当します。

製品の廃棄あるいは整備・修理時等においては、回収破壊処理における其々の義務を遵守してください。

関連法規

●第一種特定製品の管理者とは

当該製品の所有者が管理者となります。

例外として、契約書等の書面において当該製品の保守・修繕の責務を負う者が管理者となります。
なお当該製品の管理業務を委託している場合は、当該委託を行った者が管理者に当たります。

●お客様へのお願い

当社の冷凍式ドライヤを搭載している製品は、第一種特定製品に該当します。

製品を使用している、使用していないにかかわらず、冷凍式ドライヤの簡易点検を3カ月に一度実施し、簡易点検の記録を製品の廃棄または譲渡後、3年間保管してください。
冷凍式ドライヤを搭載している製品を廃棄される時には、都道府県の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類の回収委託を必ずしていただきますようお願いいたします。

併せてフロン回収後は、廃棄物処理法に基づいた廃棄処理をお願いいたします。

●第一種特定製品の管理者の充填の委託義務等

法第37条

第一種特定製品の管理者は該当製品の整備に際してフロン類の充填する際には、以下のことが必要となります。

- (1)都道府県知事の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に充填作業を依頼すること。
- (2)充填作業終了を確認する際、フロン類の「回収証明書」や「充填証明書」を受け取り保管すること。

●行程管理制度（フロン類の引渡しの委託等を書面で管理する制度）の導入

法第43条、第45条の2、第70条

第一種特定製品の所有者は、『廃棄の際』には、以下のことが必要となります。

- (1)都道府県知事の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類を引き渡すこと。
- (2)その際には法律に基づき回収を依頼する書面を交付すること。
(行程管理票：3年間の保管義務があります)
- (3)第一種フロン類充填回収業者から交付された引取証明書を保管すること。
(3年間の保管義務があります)
- (4)第一種フロン充填回収業者から回付された破壊証明書若しくは再生証明書でフロンの処理を確認すること。
- (5)フロン類の回収、破壊に必要な費用を負担すること。
- (6)第一種特定製品を廃棄物業者に引き渡す際、引取証明書の写しを作成し、第一種特定製品と一緒に提出すること。

関連法規

●整備時のフロン類の回収業務の明確化

法第27条、第39条

特定製品の整備を行う者も、フロン類の回収作業を行うには都道府県知事の登録が必要になります。

(またはフロン類の回収作業を都道府県知事に登録された第一種フロン類充填回収業者に委託しなければなりません)

第一種フロン類充填回収業者は、廃棄時と同様に、回収基準に従ってフロン類を回収しなければなりません。

●解体される建物中における業務用冷凍空調機器の設置の有無の確認および説明

法第42条

建物解体工事を第一種特定製品の管理者から直接請け負おうとする業者は、その建物にフロン類を含む第一種特定製品が設置されていないかどうかを確認し、その結果を工事の発注をしようとする第一種特定製品の管理者に書面（事前確認書）で説明しなければなりません。

工事を発注しようとする第一種特定製品の管理者はその確認作業に協力しなければなりません。

また、元請業者から事前に説明された書面を3年間保管しなければなりません。

●都道府県知事に廃棄者等に対する指導等の権限を付与

法第48条、第49条、第91条、第92条、第93条

都道府県知事は、第一種特定製品整備者、第一種特定フロン類充填回収業者に加えて、特定製品の廃棄等を行おうとする第一種特定製品の管理者などの義務対象者に対しても、その義務の履行を担保するため、新たに、職員を事務所等に立ち入らせることや、指導、助言、勧告、命令等の措置を講ずることができることとなります。

関連法規

●当社における回収破壊処理対応

- (1) 回収破壊処理：第一種フロン類充填回収業者にて処置をお願いします。
- (2) 第一種フロン類充填回収業者（都道府県登録業者）が出張しエアドライヤよりフロンのみ回収し持ち帰ります。
- (3) 持ち帰りましたフロンは一時保管し一定量に達した時点で破壊業者(認可業者)に破壊を委託します。
- (4) 回収運搬破壊に掛る費用はユーザ様（特定製品廃棄者）にご負担願うことが法制化されています。

令和2年4月1日施行 フロン排出抑制法により、第一種フロン類充填回収業者による回収破壊処理が必要となります。

施行例の詳細については、経済産業省ホームページ、フロン排出抑制法の概要ページをご参照ください。

経済産業省 <https://www.meti.go.jp/>

また、ご不明な点などは、お住まいの都道府県の担当窓口にお問い合わせください。

保証と修理サービス

■保証について

保証書（保証規程）

お買いあげの商品を本取扱説明書にしたがって正常のご使用状態で万一故障が起きましたときは、本保証書の記載内容により無償修理いたします。

形式	品名 スクロールコンプレッサ		
お客さま	御社名		
	お名前		
	ご住所 〒□□□-□□□□		
	TEL () -		FAX () -
保証期間	お買いあげ日 年 月 日から 「1年間」 または 「2,500時間」 のいずれか先に到達した期間を「保証期間」とします		
販売店	販売店		
	住所 〒□□□-□□□□		
	TEL () -		FAX () -

●無償修理をうけるための条件および手続きと保証の範囲

- (1)本保証書と購入日を証明できる領収書・納品書などをご提示のうえお買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご依頼ください。
- (2)本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
- (3)本製品の故障または不具合に伴う生産補償、営業補償など二次補償に対する保証はいたしません。

◆次の場合は保証期間内でもお客さまのご負担（有償）になります。

- (1)本保証書のご提示がない場合。
- (2)本保証書にお名前、お買いあげ日、販売店名の記載がない場合あるいは字句等を書換えられている場合。
- (3)取扱上の不注意・取扱説明書の記載事項を守られなかったことによる故障および損傷。
- (4)消耗品の交換・修理。
- (5)指定外の動力源(電圧、周波数、燃料他)または天災・地変(火災、地震、水害、塩害、落雷、公害など)による故障および損傷。
- (6)純正部品以外の部品が使用されている場合。
- (7)当社指定の修理店以外による修理がなされている場合。

●法的責任

本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。

したがって、本保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等またご不明の点はお買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所までお問い合わせください。

保証と修理サービス

●保証書の保管

「保証書」は、内容をよくお読みになったうえで、「お客様のお名前・ご住所」、「お買いあげ日」、「販売店」など 必要事項については、誠に恐縮ですがお客様でご記入していただき、納品書とともに大切に保管してください。

本保証書は紛失されても再発行いたしません。大切に保管してください。

■修理サービスについて

●修理を依頼される時には

修理・メンテナンス等のサービスは、お買い求めの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご相談ください。このときお買いあげの商品の形式名およびお買い上げの時期をお知らせください。

所在地、電話・FAX 番号は当社ホームページをご参照ください。

事業所 URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/company/network/japan>



保証期間経過後の修理は、修理により機能が維持できる場合、お客さまのご要望により有料にて修理させていただきます。

- ◆製品に関するお問い合わせ、ご意見・ご希望などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

<https://www.anest-iwata.co.jp/contact>



土・日・祝日（弊社休日含む）にお問い合わせいただいた場合、翌営業日以降のご回答となります

アネスト岩田株式会社

〒223-8501 横浜市港北区新吉田町 3176

コードNo. SLP22EFPD-103
No. C074-01